

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

平成27年3月9日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

3月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 .....	3
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査 .....	3
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長、生活環境部理事）	
質疑（市来賢太郎委員、増永和起委員、村上英明委員、山崎雅数委員、福住礼子委員）	
散会の宣告 .....	69

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成27年3月9日(月) 午前10時 1分 開会  
午後 4時57分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長	上村高義	副委員長	福住礼子	委員	村上英明
委員	市来賢太郎	委員	増永和起	委員	山崎雅数

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝
生活環境部長	杉本正彦	同部理事	北野人士
同部次長兼産業振興課長	山田雅也	同部参事兼市民活動支援課長	橋本英樹
同部参事兼環境業務課長	野村眞二		
自治振興課長	早川 茂	市民課長	船寺順治
環境センター長	森川 護	環境政策課長	丹羽和人
産業振興課参事	林 彰彦		
保健福祉部長	堤 守	同部理事	島田 治
同部参事兼生活支援課長	東澗順二	同部参事兼高齢介護課長	鈴木康之
保健福祉課長	前野さゆみ	障害福祉課長	吉田量治
国保年金課長	安田信吾	高齢介護課参事	川口敦子

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	藤井智哉	同局書記	井上智之
------	------	------	------

### 1. 審査案件(審査順)

議案第 1号	平成27年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号	平成26年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
議案第 6号	平成27年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第 3号	平成27年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案第11号	平成26年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
議案第 8号	平成27年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議案第14号	平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第 7号	平成27年度摂津市介護保険特別会計予算

- 議案第13号 平成26年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第25号 摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定の件
- 議案第26号 摂津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例制定の件
- 議案第36号 摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第37号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第20号 指定管理者指定の件（摂津市立みきの路）
- 議案第21号 指定管理者指定の件（摂津市立ひびきはばたき園ほか2施設）

(午前10時1分 開会)

○上村高義委員長 おはようございます。  
ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で本委員会に付託されました計15件について、ご審査をいただくこととなります。何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○上村高義委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、市来委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件のうち、議案第9号所管分については補足説明を省略し、議案第1号所管分について補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 議案第1号、平成27年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち保健福祉部が所管いたしております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設入所負担金及び障害福祉費負担金で、前年度に比べ15.1%、5,831万7,000円の減となっております。これは児童発達支援センターの教育委員会への事務移管に伴うものなどでございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料のうち保健福祉部に係りますものは、狂犬病予防注射済票交付手数料などで、前年度と同額でございます。

34ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、生活保護費や障害者自立支援給付費などの負担金が主なものとなっており、前年度に比べ7.0%、1億9,375万3,000円の増となっております。これは生活保護費や国民健康保険基盤安定負担金の増などによるものでございます。

36ページ、目2衛生費国庫負担金は、養育医療費負担金で前年度に比べ52.1%、272万4,000円の減となっております。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金のうち生活困窮者自立支援事業補助金、生活保護費補助金及び障害福祉費補助金で、前年度に比べ0.9%、42万4,000円の減となっております。

38ページ、目3衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金で、前年度に比べ0.3%、4,000円の減となっております。

40ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、国民年金事務等に係る委託金

などで、前年度に比べ2.2%、40万8,000円の増となっております。

款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金が主なものとなっております、前年度に比べ6.1%、4,734万9,000円の増となっております。これは国民健康保険基盤安定負担金や障害者自立支援給付費等負担金の増などによるものでございます。

42ページ、目2災害弔慰金府負担金は、前年度と同額でございます。

目3衛生費負担金は、養育医療負担金で、前年度に比べ52.1%、136万2,000円の減となっております。

項2府補助金、目2民生費府補助金は、老人医療費補助金などが主なもので、前年度に比べ17.8%、4,189万4,000円の減となっております。これはホームレス総合相談推進事業補助金の減などによるものでございます。

44ページ、目3衛生費府補助金は、前年度に比べ9.8%、52万円の増となっております。

54ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入は、目4で三次救命救急センター貸付金元利収入を計上いたしております。

款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち保健福祉部に係りますものは、56ページの保健福祉課、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課及び国保年金課分で、予防接種自己負担金、生活保護法による返還金及び徴収金、ホームレス巡回相談事業負担金や一部負担金相当額等一部助成返還金などでございます。

60ページ、款20市債、項1市債、目2民生債は、災害援護資金貸付債で、前年度と同額でございます。

続きまして、歳出でございますが、96ページから100ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、事務の執行に係る経費のほか、広域連合医療給付費等負担金などの負担金、国民健康保険などの特別会計への繰出金が主なもので、人件費事業を除き、前年度に比べ10.5%、2億7,090万3,000円の増となっております。これは特別会計繰出金の増などによるものでございます。

目2老人福祉費は、高齢者に係る福祉サービスなどの経費で、せつつ桜苑の民営化に伴い、介護サービスに係る委託金が減少したことなどにより、前年度に比べ12.1%、2,824万9,000円の減となっております。

102ページ、目3国民年金総務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

104ページ、目4国民年金事務費は、国民年金システム改修委託料の減により、前年度に比べ72%、155万8,000円の減となっております。

目5老人医療助成費は、前年度に比べ17.9%、3,369万9,000円の減となっております。

目6障害者医療助成費は、前年度に比べ0.2%、22万2,000円の減となっております。

目7障害福祉費は、障害者に係る福祉サービスや指定管理料が主なもので、更生医療費などの扶助費の増により、前年度に比べ10.5%、1億8,817万円の増となっております。

108ページからの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち保健福祉部に係りますものは、助産施設運営費負担金でございます。

114ページ、項3生活保護費、目1

生活保護総務費は、人件費事業を除き、前年度に比べ28.8%、788万円の減となっております。これは生活保護システムの備品購入費の減額によるものでございます。

116ページ、目2扶助費は、前年度に比べ6.7%、1億8,287万8,000円の増となっております。

118ページ、項5災害救助費、目1災害救助費は、前年度と同額となっております。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、人件費を除き、前年度に比べ8.2%、1,391万7,000円の増となっております。これは保健センター管理委託料の増などによるものでございます。

120ページ、目2予防費は、前年度に比べ2%、863万9,000円の増となっております。

122ページ、目3環境衛生費は、前年度に比べ4.2%、68万8,000円の減となっております。

192ページ、款11諸支出金、項1災害援護資金貸付金、目1災害援護資金貸付金は、前年度と同額でございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております平成27年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 杉本生活環境部長。

○杉本生活環境部長 議案第1号、平成27年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部所管のうち環境部門以外にかかわる主な事項につきまして、目を追って、補足説明をさせていただきます。

8ページ、第2表債務負担行為のうち生活環境部にかかわりますものは、文化ホールリニューアル事業及びコミュニティセンター事業につきまして、限度額等を

記載のとおり設定いたします。両事業の工事等は、平成27年度から28年度にかかるため、債務負担行為を活用し、契約手続を執行いたすものでございます。

続きまして、歳入でございます。

28ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうちコミュニティプラザ使用料は、貸室、立体駐車場及びレストランの使用料で、前年度に比べ6.4%の増となっております。

目2民生使用料のうち文化ホール等使用料は、前年度に比べ5.2%の増となっております。

30ページ、目3衛生使用料のうち主なものは、斎場及び葬儀会館の使用料で、前年度に比べ斎場使用料は7.4%の増で、葬儀会館使用料は8.9%の減となっております。

32ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち市民課に係る主なものは、戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料で、前年度と比べ全体で同額となっております。

目2衛生手数料のうち市民課に係るものは、汚物処理手数料と墓地手数料で、前年度と比べ17%の増となっております。

目3農林水産業手数料のうち農業委員会手数料は、土地現況証明手数料でございます。

36ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち戸籍住民基本台帳費補助金は、マイナンバー制度の実施に伴います、個人番号カードの交付事業に関する補助金でございます。

40ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、中長期在留者と特別永住に係る住居地登録事務等に係る委託金

で、前年度と同額でございます。

42ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち市民活動支援課に係る権限事業交付金は、NPO法人の設立認証等の事務の権限移譲に係る交付金でございます。また、市民課に係るものは、旅券発給事務の権限の移譲に係る交付金で、前年度と同額でございます。

46ページ、目4農林水産業費府補助金のうち農業委員会費補助金は、農業委員会に係る農業委員会交付金と機構集積支援事業費補助金でございます。機構集積支援事業費補助金は、農地基本台帳システム導入後の保守経費などの補助金でございます。また、農業振興費補助金は、農業地域力創造推進事業費と多面的機能支払交付金でございます。

目5商工費府補助金は、消費生活相談に係る地方消費者行政活性化交付金及び事務移譲に伴う交付金でございます。

48ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査に係る事務委託金及び電子証明書発行に係る事務委託金で、前年度とほぼ同額となっております。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち産業振興課に係るものは、摂津市商工会への建物貸付収入でございます。

52ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目4墓地管理基金繰入金は、基金によって賄われる墓地の管理経費で、前年度と比べ146.2%の増額となっております。

54ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

58ページ、節2旅券事務印紙等売捌収入は、パスポート引きかえ書に添付する証紙の売捌収入で、前年度と比べ20.6%の減額となっております。

また、節3旅券事務印紙等売捌手数料は、証紙の売捌手数料で、前年度と比べ40.2%の増でございます。

続きまして、歳出でございますが、74ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費は、都市交流及び国際交流に係る経費でございます。

76ページ、目10防犯対策費は、防犯灯の保守点検委託料や光熱水費、また、防犯カメラ設置等に係る経費が主なものとなっております。

78ページ、目13自治振興費は、地区振興委員報酬、犯罪被害者等への支援、摂津まつり振興会補助金、地域活性化事業補助金に係る経費が主なものとなっております。

80ページ、目14コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザ管理委託料及び市民公益活動補助金が主なものとなっております。

82ページ、目15コミュニティセンター費は、別府に新設いたしますコミュニティセンターの工事請負費でございます。

86ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、市民サービスコーナー非常勤職員等賃金、窓口業務委託料、コンビニ交付システム構築委託料、個人番号カード関連事務交付金等が主なもので、前年度に比べ66.3%の増となっております。

116ページ、款3民生費、項4生活文化費、目1生活文化総務費は、市民ルームフォルテ301・303、正雀市民ルーム、小川自動車駐車場、文化ホールの指定管理料が主なものでございます。

118ページ、目2文化ホール費は、文化ホールの維持管理に係る経費及びリニューアル工事請負費が主なものでございます。

124ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目6斎場費は、斎場及び葬儀会館の指定管理料が主なもので、4.4%の増となっております。

目7墓地管理費は、市営墓地3か所の管理に係る経費で、前年度に比べ36.5%の増となっております。

132ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会運営に係る経費で、主なものは農業委員報酬でございます。

目3農業振興費は、農業振興会補助金、花とみどりの補助金、農業祭実行委員会補助金、農空間保全地域制度交付金が主なものでございます。

134ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費は、前年度に比べ6.4%の増となっております。

136ページ、目2商工振興費は、企業立地奨励金、施設管理業務委託料が主なものでございます。

目3消費対策費は、消費生活相談ルームにおける相談業務及び消費者啓発に係る経費でございます。

以上、歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 北野生活環境部理事。

○北野生活環境部理事 議案第1号、平成27年度摂津市一般会計予算のうち生活環境部環境部門にかかわる主な事項につきまして、目を追って、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料のうち塵芥処理手数料は、一般廃棄物の焼却手数料

及び臨時ごみ等の収集運搬処分手数料が主なもので、前年度とほぼ同額となっております。

鳥獣登録手数料は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に定める鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目3衛生費府補助金のうち環境政策課にかかわる権限移譲交付金は、公害対策費及び違法屋外広告物除去事務経費に関する補助金と鳥獣飼養登録事務費交付金でございます。

52ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境関連事業の財源の一部として環境基金から繰り入れを予定いたしております。

56ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち環境業務課にかかわるものは、資源ごみ売却収入等でございます。

続きまして、歳出でございます。

118ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち環境政策課にかかわるものは、環境の保全及び創造に関する条例の改正に伴う審議会委員報酬及び環境保全協定の地位確認及び井戸掘削差止等請求事件にかかわります訴訟等委託料を新たに計上いたしております。

124ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4公害対策費は、水質大気の実態分析及び騒音測定等の委託料が主なものでございます。

目5環境政策費は、市内全小学校で実施いたします、こども版環境家計簿及びごみ減量化リサイクル絵画展入賞作品をパッカー車にラッピングするための印刷製本費を計上いたしております。

126ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費は、前年度に比べ4.9%の減となっております。

目2塵芥処理費は、食品トレイ選別委託料やパッカー車の買い替えが主なもので、前年度に比べ2.6%の増となっております。

130ページ、目4環境センター費は、焼却施設の運転維持管理に係る経費で、前年度に比べ8.1%の増となっております。

以上、生活環境部環境部門に係る歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。

それでは、一般会計の予算書をもとに質問させていただきます。

まず、歳入の29ページ、コミュニティプラザ使用料ですが、平成26年度の予算書と見比べてみたんですけれども、駐車場の使用料とかが一緒になっていて、上がったのか、下がったのか、少しわかりにくかったので、その点を説明していただきたいのと、まだ平成26年度終わっていませんけれども、稼働がフル回転になった日があったとお伺いしていますので、その辺の現状と平成27年度はどうなるのか、どう予想されているのかという展望についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、31ページの小川自動車駐車場使用料ですけれども、前年度予算よりも少し上がっていましたので、コミュニティプラザができて、それで駐車場を案内するようになってから上がったのか、指定管理に変わったことで上がったのか、現状と平成27年度の予想などと含めて教えていただきたいなと思います。

続きまして、歳出です。

81ページ、市民公益活動補助金です

けれども、どんなことをするのか、事業の内容について教えていただきたいと思います。

続きまして、83ページですけれども、コミュニティセンター新築工事ですけれども、平成28年度夏オープンについての準備をするということなんですけれども、どこまで平成27年度はする予定なのかということと、ある程度スケジュールが決まっていたら、その辺のことも教えていただきたいなと思います。

続きまして、101ページのホームレス巡回相談事業委託料というふうになっていきますけれども、生活困窮者自立支援事業のうちの一つだと思います。平成27年度からの新規事業だということなので、全体的にどういうことをするのか事業内容について教えていただきたいと思います。

続きまして、103ページ、ひとり暮らし高齢者安全対策、何度かお聞きしていますけれども、独居老人愛の一声訪問事業も含めて、事業目的について再度教えていただきたいと思います。

続きまして、105ページ、障害福祉費の相談支援事業、どんな体制で、どんな相談を受けるのか、その事業内容について、再度確認のために教えていただきたいなと思います。

続きまして、105ページ、障害者就労促進業務ですけれども、平成26年度まだ終わっていませんけれども、どんなことをしたのかということと、平成27年度は、またどんなことを新しいことをされるのか、それとどれぐらいの方の就労を見込んでいるのかということについて教えていただきたいなと思います。

続きまして、107ページ、障害者職業能力開発センター等補助金ですけれども、開発センターで就労に向けて能力の

開発のセミナーとかをされるんだと思いますけれども、どんなことをするのか改めてもう一度お伺いしたいと思います。

続きまして、117ページの生活保護費ですけれども、現状についてふえていっているんだと思いますけれども、その中でも生活保護費の中の医療費が大変だとか、その辺の細かい内容について、一度教えていただきたいなと思います。

続きまして、119ページ、文化ホールのリニューアル工事、これも平成27年度はどこまでするのかということについて教えていただきたいなと思います。また、このリニューアル工事は、市制施行50周年のイベントをするためにということも以前にお伺いしていたと思いますので、それについて特別何か部屋を設けるだとか、何か特別なことがあるのかその辺のことと、また以前に少し新しい名前をつけてはどうかというようなことが提案にもあったかと思しますので、その辺何か決まったことがあればお伺いしたいなと思います。

続きまして、123ページですが、子宮がん検診、乳がん検診、成人歯科検診、また4カ月児からの健診がありますけれども、平成26年度の受診率についてどうだったのかということについて、各項目について教えていただきたいなと思います。

それと続きまして、125ページ、雨水タンク設置補助金ですけれども、これについて改めて事業目的についてお伺いしたいと思います。

続きまして、129ページのトレイ選別委託料ですけれども、去年から比べて少し上がっているの、その辺についてお伺いしたいと思います。

それとリサイクルプラザの建設が一旦とまっていますけれども、そのときトレ

イなどのプラスチックを粉砕して、処理する施設をつくるというのは一旦とまったと思うんですけれども、このトレイの選別が今どうなっているのか、本当だったらそのトレイを選別して、それで粉砕して再利用するということがあったと思うんですけれども、今その選別をしてどうなっているのかというのを改めてお伺いしたいと思います。

続きまして、137ページの商工業活性化対策事業補助金ですけれども、平成27年度どんなことをするのか、予定されているのか、教えていただきたいなと思います。

また、企業立地奨励金ですけれども、事業内容について、これについても改めて教えてください。

それと最後に、139ページのセミナー運営委託料ですけれども、平成27年度についてどんなセミナーをされるのか、今決まっていれば教えていただきたいなと思います。

○上村高義委員長 答弁を求めます。

橋本参事。

○橋本生活環境部参事 それでは、市民活動支援課にかかわります3点の質問にお答えいたします。

コミュニティプラザ使用料の平成27年度の科目の変更でございます。平成26年度までは、自動車駐車場使用料として一つ科目を起こしておりました。自動車駐車場使用料は、コミュニティプラザ条例で、施設使用料と同じ扱いがされているものでしたので、今回、新たにコミュニティプラザ使用料の科目で集約しております。なお、説明、内訳としては出しておりますが、前年度の予算との動きにつきましては、自動車駐車場ですが、平成26年度の当初予算は280万円を計上しておりまして、今回の補正予算で2

0万円の増額補正をしております。同額の使用料を平成27年度で見込んでおります。全体のコミュニティプラザ使用状況でございますが、かなりの稼働状況が上がっていることは皆さんも承知していただいているかと思えます。一方で、日にちによっては、午前の時間帯が全く会議室が使われていなかったり、夜間が割と会議室があいている、そういった利用状況もありますし、特定の目的施設、調理室であったり、和室であったり、そういった施設の利用状況はほかの会議室と比べ利用が低いという傾向があります。ただ、今後におきましての懸念している材料でございますが、千里丘公民館の改修事業であったり、文化ホールのリニューアル工事が発生してくる年度にかかっております。そういったときにコミュニティプラザを利用されるケースがあって、また今後ともフル稼働状態かなと考えられます。ただ、旧三宅スポーツセンターが新たに開業いたしますので、そちらの利用とも分散されることもあろうかなと考えております。

補助金に関してです。どんな事業の内容に補助をするのかということでございます。我々が目的としております市民公益活動でございまして、広く市民生活の向上、地域課題解決を目的として自主的・主体的に行っていただく非営利の活動でございまして。今回新たに設けます発展コースにつきましては、既存の団体の新たな活動を期待しているところでございます。ただ、既存の団体には、行政では気づかない柔軟な視点で事業提案いただけるのかなという思いとあわせまして、3年の補助金ですが、3年間事業をやればそれで終わりじゃなくて、継続していただく取り組みになっていただきたい、そういう思いでしております。

コミュニティセンターの新築関係のご質問です。

平成27年度の工事に関しましてのスケジュールは、6月議会の議会案件上程を目指しております。その後、準備工を入れまして、9月上旬から着工いたしまして、翌年5月の引き渡し、6月に準備させていただいて、7月のオープンを目指しております。その中で予算計上につきましては、前払い相当額を平成27年度予算に計上いたしております。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 自治振興課にかかわります2点のご質問にお答えさせていただきます。

小川駐車場の収入でございますが、平成25年度決算としまして、有料利用分が2万341件、586万6,900円の収入がございました。平成26年度予算としましては、有料利用分が予定でございますが、1万8,400件、551万4,000円、平成25年度までは南千里丘のマンションの建設がございまして、収入は上がっておりましたが、平成26年度現在、収入については余り変化はございません。ということで、平成27年度予算として、月50万円の収入の予定を考えておまして12か月で600万円の予算を計上させていただいております。

次に、文化ホールのリニューアル工事でございますが、平成27年度はどこまでということでございますが、スケジュールとしまして平成27年7月に入札を考えております。平成27年9月には議会に工事案件の上程を考えております。工事の着工につきましては、平成28年1月、成人式が終わってから着工を考えております。完成は平成28年10月を目指して取り組む予定でございます。

50周年の政策でございますが、政策推進課と市全体として取り組みを考えてまいります。

それと新しい名前でございますが、市民文化ホールという名前がもうずっと今まで続いてきております。市民に親しまれているというか、なじみがございまして、現在のところ名前のほうは変更の予定はございません。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 独居老人愛の一声訪問事業のご質問についてお答えいたします。

この事業の目的は、ひとり暮らしで見守りの必要な高齢者に対しまして、週に1回乳酸菌飲料をお届けし、安否の確認を行うことです。平成26年度からは配付回数が週に3回から1回と回数が減少いたしました。ご本人への声かけや手渡しなどを行うようになりましたことから、事前に入院するなど情報が会話の中で配達員が把握でき、市にも情報が届く形になりました。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 予算書101ページ、ホームレス巡回相談事業委託料についてご説明いたします。

当該事業は、昨年度までホームレス総合相談事業として実施しておりましたが、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、必須事業の自立相談支援事業の中に移行されることになり、生活困窮者自立支援事業の中で予算組みしております。

事業内容につきましては、大阪府下南北の2ブロック、北部は北摂と北河内、南部は中河内と泉南に分けた中、巡回相談事業を展開しております。

具体的な活動内容につきましては、主任相談員1名、副主任相談員1名、巡回相談員3名体制で、河川敷や公園を巡回

してホームレスの方の相談に乗り、生活保護や医療機関につなげることと、失業や家賃滞納などで住居を失い、ホームレスになるおそれのある方の住居確保など社会との関係を維持し、自立に向けた個別の支援を行っております。

次に、予算書116ページの扶助費の状況でございますが、平成27年度の予算計上額は、29億2,749万4,000円で、対前年度当初予算比で6.7%増加しております。この扶助費の予算計上につきましては、本年度の決算見込みを28億3,700万円と見込んだ中で3.2%の増額を見込んで計上しております。なお、当初予算ベースでの対比の増額が大きくなっておりますのは、今年度の扶助費の執行において、医療扶助が伸びたことにより昨年12月議会で9,816万4,000円の増額をさせていただいたことによります。

続きまして、本市の最新の生活保護の状況でございますが、今年2月の時点で1,096世帯、対前年度比で2.2%の増、人員では1,530人、対前年度同月比で2.9%の増となっております。その世帯の内訳は、高齢世帯が547世帯で全体の50%を占めております。次に傷病世帯が181世帯で全体の16%、その他の世帯が173世帯で16%、母子世帯が100世帯で9%、障害世帯が95世帯で9%の構成比となっております。保護率は17.93%でございます。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉にかかわる3点のご質問についてお答えさせていただきます。

この相談支援事業の今後の体制につきましては、相談支援事業、教育センターの1階にある総合相談支援センターに基幹相談としての位置づけをしております。

その基幹相談の職員配置を今回4名増員させていただきまして、職員体制を増加することで障害福祉のサービスの利用計画が進んで、50%という状況でございますので、それらのサービスを平成27年度中にできる限り進めていきたいということで増員させていただいている状況でございます。

2点目といたしましては、障害者就労促進業務委託料に関しましては、平成25年度から緊急雇用創出基金事業を活用させていただいていた事業なのですが、この主な事業の内容といたしましては、旧小学校の体育館のスポーツ施設等を含めた清掃や除草作業などの業務と、リサイクルプラザで白色トレイの資源化ということでの選別のこの二つの事業を市内にあるNPO法人に委託して、平成26年度までは事業をさせていただいております。この旧の小学校の体育館の利用に関しましての除草作業等に関して、障害者の雇用の方が2名、白色トレイのことにしましては、平成26年度に関しましては4名という形で事業をさせていただいたんですが、この緊急雇用創出基金事業に関しましては、この平成26年度までということでございますので、平成27年度に関しましては、改めて事業を再編させていただきまして、障害福祉課に係る分に関しましては、引き続きこの清掃や除草作業に関しましての施設管理に関して2名の方、NPO法人に引き続き障害福祉課として委託させていただいているんですが、このリサイクルプラザに関しましては、環境業務課が所管ということで平成27年度はさせていただいておりますので、環境業務課からもご答弁をいただけたらと思っております。そういう形で平成26年度に関しましては、障害者の雇用は合計6名という形で

させていただいております。引き続き事業は平成27年度も継続してさせていただいている状況でございます。

次に、3点目の障害者職業能力開発センター等補助金ということなのですが、これは平成26年度までは摂津市社会福祉事業団補助金という名称でさせていただいていた事業でございます。より具体的に施設名等を記載させていただいている内容でございます。摂津市障害者職業能力開発センターのせつつくすのき、ふれあいの里にある施設でございます。1年間で主に身体障害の方10名、知的障害の方10名の職業訓練をさせていただいている施設に関しての補助金でございます。

また、就業・生活支援センターの補助金も一部入っているということで、この二つの事業に関しましての補助金という形でさせていただいております。この職業能力開発センターの就職に関しましては、一般就労を20名の方のうち9割近くはさせていただいているということで、非常に定評のある事業ということで聞いております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係るご質問にお答えさせていただきます。

123ページの委託料に掲げております健診の受診率についてでございますが、乳がん検診が平成25年度で18.7%、子宮がん検診が25.2%、成人歯科健診のほうで5.1%でございます。そのほか、母子のほうで4カ月健診が99.2%、1歳半健診が96.9%、3歳半健診が88.8%となっております。そのほか妊婦健診が97%となっております。主な受診率でございます。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 環境政策課にかか

わります、125ページ、雨水タンク設置補助事業の目的についてご説明させていただきます。

本事業につきましては、雨水の有効利用を図ることによりまして、市民の環境意識の高揚を図ることを目的とし、購入価格の2分の1を補助するというものでございます。なお、補助額につきましては、上限3万円とさせていただいております。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

食品トレイの選別委託料の増額になった理由と廃プラの中間処理施設の中断に伴うトレイの選別業務への影響の2点かと思われまます。

まず1点目の委託料の増につきましては、食品トレイの選別業務、先ほど障害福祉課の吉田課長からもご答弁ありましたように、平成26年度の前半につきましては、緊急雇用の補助金を活用し、障害福祉課所管の予算でトレイの選別業務をやっておりまして、それが10月までと。それ以降につきましては、市単費ということで、環境業務課の予算で8名の障害者にトレイの選別をやっていただきました。ですので、環境業務課で持っていたのが、約半年分の予算を持っていたということで、平成27年度からにつきましては、1年間分を環境業務課で予算措置をしているということでの増額でございます。

そして中間処理施設の中断に伴ってでございますが、この主な内容は、食品トレイの選別も含めて、その他プラ、プラスチックの容器包装物の選別・圧縮等を予定したものでございまして、トレイの選別につきましては、その中間処理施設

の整備に関係なく、ストックヤードの中のスペースを活用して選別業務を行っているところでございます。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 産業振興課に係ります3点のご質問にお答えいたします。

まず、商工業活性化対策補助金の件でございますけれども、この補助金は地域の活性化を図るために商工業者みずからが創意工夫でさまざまな取り組みを行っていただくというところに対しまして、補助を行っております。これまでから100円商店街でありますとか、ソフト事業としていろんな商店街のイベントに補助を行っておりますほか、ハードの補助ということで安心して安全で買い物ができる環境づくりということで、街路灯の整備でありますとか、電気代の補助ということを行ってきました。平成27年度につきましては、さらに行政や市民団体とも協働した魅力あるまちづくりに向けた取り組みということで、一つには、市民団体と一緒に美術展、商店街の空き店舗を利用しまして美術展をされると。その間に飲食店でサービスを提供するというような取り組みでありますとか、あるいは商店街のリピーターをふやすということで、商店主が講師となってサービスとか、ゼミナール形式でお客さんに商品の紹介をするといった、いわゆるまちゼミの取り組み、それから新しいふるさと名物といいますか、摂津ブランドといいますか、そういうものの開発に向けた研究の取り組み、こういったところに補助金を拡充して支援していこうというものでございます。

それから、次に企業立地奨励金につきましては、これは企業立地を促進することで産業の振興、経済の活性化を図るということを目的としまして、市外か

らの進出企業や、あるいは市内で新たに投資を行う事業者に対して奨励金を交付しているものでございます。事業所の建設、建てかえ、増築に係る土地の購入でありますとか、新設の家屋、施設内に設置します設備に課税される固定資産税、これの2分の1を5年間にわたって奨励金として交付するものでございます。土地については300平米以上、建物については150平米以上、償却資産については3,000万円以上というような規定を設けております。

さらに、環境充実の支援ということで、太陽光発電装置等の設置でありますとか、一部そういう特例の償却資産については納税額の100%、1分の1を奨励金として交付しているものでございます。平成27年度につきましては、基本的に平成26年までに整備されて、平成27年1月1日現在、資産があるということで課税するものに対して、奨励金を交付するものですが、20の事業者に対して、約1億1,700万円ほどの奨励金を交付する予定でございます。

それから、3点目の消費対策費のセミナー運営委託料につきましては、これは消費生活相談ルームの事業ということで、相談だけでなく、積極的に啓発していこうということで、平成26年度から新たに身近なテーマで講師を招いて、市民の方々と一緒に学ぶ「暮らしに役立つ！知っ得セミナー」というものを始めております。例えば平成26年度でしたら、整理整頓の仕方であるとか、家計簿のつけ方であるとか、悪徳商法の手口、ネットトラブル、食育、そういった消費に係るテーマを選らんでセミナーを開始しております。平成27年度についても継続して実施する予定でございます。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 市民文化ホールの新しいネーミングについてでございますが、愛称等を含めて庁内で検討してまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ご答弁ありがとうございます。

まず、コミュニティプラザ使用料ですが、ご説明いただきまして内容はわかりました。稼働率が大分上がっているということも聞きましたので、市民の方に好んで使っていただけているということは素晴らしいなと思います。また、先ほどのご答弁の中で、公民館のリニューアルなどのために、平成27年度もうちょっと忙しくなるかもしれないよということだったので、日程とかはわかっていらっしゃると思うので、その辺で混雑のないような対応をお願いしたいと思います。この件につきましては、これで要望とさせていただきます。

小川自動車駐車場の件もあわせてご説明いただきました。よくわかりましたので、これで結構です。ありがとうございます。

続きまして、市民活動補助金のことですけれども、今ある団体の中で、また平成27年度も補助をしていくということで、それに加え3年の補助ではありながらも、その団体の方たちがずっと活動し続けられるようにしていきますということだったので、その点おっしゃっているように、皆さんが市民活動を続けられるようにしていただきたいなと思います。また、新しくこういうことをしたいなとかいうような活動をされる市民の方たちがスタートするのが一番大変だと思いますので、その辺また新しい団体とかがあったら見つけて補助をしてあげていただきたいなと思います。こちらも要望とさせ

ていただきます。

コミュニティセンターの新築工事ですけれども、今、6月の議会に上程して、それで9月から工事を始める。5月には引き渡しをしていただくということで、スケジュールについてわかりました。この地域の方にすごく期待されている建物だと思います。おくれることのないように丁寧に準備を進めていただいで、すばらしい施設ができたらいいなと思いますので、その点について工期がおくれないようにということを要望させていただきます。

続きまして、ホームレスの巡回相談事業ということで、見回りとか相談とかされているということがわかりました。望まずなられた方、望んでなった方はいないかと思いますが、やっぱり相談して、それで健全な状態に戻してあげることが大切だなと思います。参考までに、この摂津市域でどれぐらいの方がいらっしゃるのか、言える範囲で結構ですので教えていただきたいなと思います。

続きまして、ひとり暮らし高齢者安全対策の中で、独居老人愛の一声訪問事業なんですけれども、おっしゃるとおり、安否の確認というのが一番大切なところの目的だと思います。それで去年からほんの少しこの点について増額していただいているかと思いますが、先ほどの答弁にもありましたが、もともと週3でお願いしていたところ、市の思惑とは違うところで週1になってしまったという経緯があると思います。その中で、今まで週3行えていたことが週1になって、あと2回抜けてしまったところをどうやって補完していくんだというふうにお話しさせていただいていたと思うんですが、きょうお聞きするとちゃんと手渡しをするようになって、それで事前にいろんな

話を聞けるようになったということですが、当初見込んでいた見守りが今果たしてちゃんとできているのか、平成27年度もできるような体制がとれるのかということについて、再度お伺いいたします。

続きまして、障害福祉費の相談支援事業なんですけれども、体制について、今お伺いできました。職員が4名で、みんな相談を受けているということですが、どういった相談をどんな方がしているのか、また、どれぐらい頻繁に来られるのかということで、今の稼働状況というところについてお伺いできたらなと思います。

続きまして、障害者就労促進事業ですけれども、緊急雇用の事業で体育館と環境センターに各2名就労していただいていたということがわかりました。この点については、ご説明いただきましてわかりましたので結構です。ありがとうございます。

その次に、障害者職業能力開発センターの補助金ですけれども、1年間で20名の方の就労の支援をされているということで、そのうちの9割近くが一般の企業に就職されているということで、すごいなと驚きました。この事業に関しては、できれば10割を目指して頑張っていたいただきたいなと思います。また、就職されて終わりということではなくて、その方たちがずっと長くそこで働き続けるということが本来一番大切なのかなと思います。離職率といたらあれですけれども、どれぐらいの定着率があるのか、もしわかれば教えていただきたいなと思います。

続きまして、生活保護費ですけれども、やっぱり上がっているなということが感想です。その中でもやっぱり医療費が上がっているということは、その生活保護を受けておられる方の高齢化も進んでい

るのかなと思います。やむにやまれずというか、もうしようがなく、生活保護を受けたくて受けていらっしゃる方はいないと思いますので、その辺をしっかりと必要な方に必要なサービスが受けられるようにはしていただきたいのですが、そうでない方が一部いらっしゃるとしたら、その辺の人たちの選別もしっかりしていないと市税がいつまでもたくさんあるわけでもないのに、その辺はちゃんと見ていただきたいなと思います。これも難しい問題だと思いますけれども、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

続きまして、文化ホールのリニューアル工事なんですけれども、これもスケジュールについてお伺いできました。一番忙しい時期を外して工事をされるということをお聞きしておりますけれども、稼働率の低い施設だと思います。それに加えて530名が入るといったら、市内では一番大きな施設ですので、大きな行事に使われる施設なので、閉まっている間にほかの施設で事業をされるんだと思いますけれども、その辺のフォローについてだとか、あと閉まりますよ、使えませんかという、この期間は使えませんかという案内について、しっかりとしていただきたいなと思います。この点については、要望とさせていただきます。あと文化ホールの名前を検討していくということなんですけれども、先ほど庁内で検討されるとおっしゃったんですかね。文化ホールという名前自体も先ほどおっしゃったように広く愛されている名前かとも思いますけれども、これについても市民の方に問うていいのかなとも思いますので、その辺もご検討していただきたいなと思います。これについても要望とさせていただきます。

続きまして、各健診の件ですけれども、まず4カ月児の健診から3歳6カ月まで、4カ月のときは99.2%とほとんどの方が健診されているにもかかわらず、3歳6カ月になると88.8%とちょっとずつ下がっていくのが若干気になるなと思います。この点について、何かわかる理由があったら教えていただきたいなと思います。

それと、多少なりとも受けなかった未受診の方がいらっしゃると思いますけれども、未受診の方への対応について教えていただきたいなと思います。

あと、子宮がん、乳がん、成人歯科等に関しては、すごく受診率が低いなと思います。平成25年度の中ですけれども、どのような案内をされているのかなというふうに思いますので、その点についてお伺いしたいなと思います。

続きまして、雨水タンクの設置事業ですけれども、雨水の有効利用だということですのでけれども、ここ数年のその利用状況というか、どれぐらいの方がその雨水タンクを設置されているのかなというふうに思いますので、その点について教えていただきたいなと思います。

トレイの選別委託料ですけれども、内容はわかりました。そして、選別を障害者の方をお願いしているということについてもわかりました。最終的にトレイがどこに行くのかというのをもう一度教えていただきたいなと思います。

それと、商工業活性化対策の事業補助金ですけれども、100円商店街など、それとか街灯の電気代の補助だとかに加えて、空き店舗で美術展だとか、まちゼミをやったりだとか、新しい摂津ブランドの創出、模索などをやっていくということがわかりました。100円商店街に

ついても何度か見させていただいたんですけれども、元気なところとそうでないところもあったりだとか、あと事業者が本当に喜んでやっていらっしゃるところもあるんでしょうけれども、何度か見に行ったところで、何かしようがなしに、周りのみんながやっているのでもたいなところも見受けられました、もっと元気にみんなで取り組んで、楽しいイベントがあればいいなと思います。その100円商店街もいいんですけれども、また事業者たちに聞いて、それでこういう新しいイベントもやりたいよとかというのもあったらやっていただきたいなと思います。

また、商店街の事業者の高齢化もあるかとは思いますが、私の住んでいる地域の商店街では、若い人たちも少しずつ入り出しているのも見受けます。その人たちが商店会に入ってもらえるのが一番いいんですけれども、商店会になかなか入っていないような事業者もいるので、その辺についてもフォローとかしてあげて、それで入ったらこんなメリットがあるんだよとかいうのも教えてあげられたらいいかと思いますので、その辺も要望とさせていただきます。お願いいたします。

セミナーの運営委託料ですけれども、「暮らしに役立つ！ 知っ得セミナー」ですけれども、どこでいつやっているのかとか、何回やっているのかとか、どんな方が来られているのかということをもう少し詳しく教えてください。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 本市のホームレス数でございますが、今年1月の時点で10名の方を確認しており、淀川の河川敷がほとんどでございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 ひとり暮らし高齢者安全対策事業の見守りの体制についてのご質問にお答えいたします。

ひとり暮らし安全対策事業として、市で実施しておりますサービスには、ライフサポーターによる訪問、緊急通報装置の設置、ふれあい配食サービスなど、このような事業を見守りという目的でサービス提供をしております。最近では、このようなサービスからの連絡以外にも新聞がたまっている、物音が聞こえなくなったとか、そういった近隣の方からの安否を気遣う相談や連絡、また民間の配食サービス事業者からお弁当をお届けしたが、出てこれないというご連絡をいただくこともあります。そういったことから市が提供するサービスの充実を図るということももちろん重要と考えていますが、地域の方の異変の気づきや見守りに重点を置くとともに、新聞、牛乳などの配達をされるような民間のサービスの事業者との連携などもとりながら、ひとり暮らしの高齢者の方、また高齢者のみ世帯の方なども安心して在宅生活が続けられるように強化できたらと考えております。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係る2件に関しましてお答えさせていただきます。

相談支援事業の稼働率に関しましては、毎月報告は受けているんですが、平成26年度はまだ集計ができていません。平成25年度に関しましては、一つの例といたしますと、相談内容に関しましては、1年間で3,214件という内容で、今年度さらにふえているかなという印象は持っております。主な相談は、やはり福祉サービスの利用の相談等が多くて848件、それ以外には、例えば不安の解消や経済的な問題、あと知的障害の方でし

たら生活技術の支援なんかもさせていただいておまして、その中でいろんな、こういうふうに例えば、人の関係をつき合ったらうまくいくよとか、例えば、ひとり暮らしの方なんかに関しましては、自治会とか、ごみ出しの場所はどこがいいかという相談を受けた場合は調べて、ごみを出すことのアドバイスをしたりとか、そういう生活技術の相談なんかもさせていただいたりしている状況でございます。

それとあと、支援計画をつくるための業務ということも常時させていただいているというふうに思っておりますので、稼働率という形でいうと、非常に忙しい印象を受けるかなと思っております。

2点目の障害者の職業能力開発センター、就職した後の定着率はどうかということなんですけれども、やっぱり比較のお若い方も多うございますので、なかなかやっぱり定着に関しては厳しい場合もあるというふうには聞いております。そういうこともありますので、同じ法人で就業・生活支援センターという就職支援のところがございますが、そういうところが就職した後の定着支援もしておまして、特に同じ法人で、くすのきから就職された方に関しましては、やはり企業との関係がありますので、企業から相談を受けたりとか、あと就職後も定期的に就業・生活支援センターの方が訪問に行つて、就職状況とか、困りごとがないかとかいうようなことをお聞きして、できるだけ定着できるようにしております。実際、去年ぐらいから比率でいったら、定着支援が就職支援よりも多くなっているということで、そちらにも重点を置いてさせていただいている状況でございます。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 4カ月から3歳半

健診に受診率が下がる理由といたしまして考えられることは、子どもの年齢が高くなりますので、保護者が就労されたりということで、保育所、幼稚園等への入所等がございますので、そういう関係かなとは思いますが。

また、保育所、幼稚園に入所されておりましたら定期的に測定等もされておりますので、それで保護者のほうが安心されているという場合もあるように見受けられます。

未受診の場合の対応でございますが、健診に未受診の場合は、とりあえず再案内をさせていただきます。再案内にも来られない場合は、訪問とか、保育所、幼稚園とかに子どもの状況を確認して、現認するように努めております。

あと、がん検診の受診率が低くございますが、どのように案内しているのかということでございますが、節目年齢の方に健診無料クーポン券を郵送して、受けていただくように案内をしたり、広報で毎月の実施日の案内をして、予約をとっております。ホームページでも案内して予約をとっているという状況です。

その他未受診の節目年齢の方には再度、はがきでご案内をするというようなことも実施しております。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 雨水タンク設置事業にかかわります利用状況についてお答えさせていただきたいと思っております。

本事業につきましては、平成21年度からスタートしてございます。利用件数といたしましては、平成21年度は13件、平成22年度は1件、平成23年度は3件、平成24年度は9件、平成25年度は3件、平成26年度きょう現在でございますが、5件となっております。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、2回目のご質問にお答えさせていただきます。

選別したトレイが最終的にどこに行くのかというお問い合わせでございます。まず、市民の皆さんから排出されたトレイにつきましては、白色のトレイとその他のトレイ、色つきのトレイに分けさせていただいております。それを再生処理業者に売却しております。売却されたトレイが白色のトレイにつきましては、また同じ白色の再生トレイに変わるという形になっております。色つきのトレイにつきましては、さまざまな色がございますので、そのままトレイにはならず、ほかのプラスチック製品の再生に係る材料という形になります。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 消費者啓発の「暮らしに役立つ！知っ得セミナー」の内容についてでございますが、平成26年度は11月の終わりから3月まで、月1回、計5回のセミナーを開催しております。3月については27日ですので、これからということでございます。場所につきましては、南千里丘の商工会の隣、産業振興課の分室として整備した場所で1回目から4回目、5回目については親子でクッキングということも予定しておりますので、コミュニティプラザの調理室で行う予定でございます。各回15名の定員で実施しております。広報紙、ホームページ、チラシ等で啓発を行ってきたところでございます。平成27年度につきましては、時期は未定ではございますが、テーマについてもいろいろこれから検討しながら、回数等については同様の計画でございます。

○上村高義委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ホームレス巡回相談事業なんですけれども、摂津市域に10

名の方で全員が淀川の河川敷だということをお伺いしました。淀川の河川敷だと夏も暑いでしょうし、冬はすごい寒いと思います。その見守りをしていく上で、早期に発見していただいて、それで大事にならないうちに発見していただいて、適切に保護していただくようお願いしたいなと思います。そんなにしょっちゅうは見回れないかもしれないですけども、市民が全くいつもいないというところでもないと思いますので、その辺の連絡系統も受けられるような体制を整えていただきまして、やむなくホームレスになってしまった方が、また正常に社会生活ができるようにしていただきたいなと思います。要望とさせていただきます。

続きまして、独居老人愛の一声訪問事業ということですが、ご答弁いただきまして、配食サービスとか、また民間事業者とも連携してやっていたという事で、最初フォローできなかったところのフォローもされているということで少し安心しました。緊急通報装置とライフサポーターもそのうちのひとつだということですが、緊急通報装置が今どれぐらいの数があって、それで平成27年度はどれぐらい増減が予想されるのかということと、ライフサポーターの活動について、もう少し詳しくお伺いできたらなと思います。お願いします。

続きまして、相談支援事業ということですが、平成25年で3,200件以上の相談があったということで驚きました。本当に忙しいのかなと思います。その中で相談内容に関してですが、福祉サービスを受けるための相談ということで手続きがもしかしたら煩雑なのかなとも思ったりもします。簡素化できると

ころは簡素化して、それでこんなに大変だったら受けるのをやめてしまうというふうにならないようにしていただきたいなと思います。

また、積極的にこういうサービスもあるんだよというような告知もしていただいて、障害を持たれてしまった方がよりよく暮らせるような体制をつくっていただきたいなと思います。

また、生活技術でごみ出しなどの仕方とかの相談もされているということで、こういうことがあるのだなというのをはずかしながら気づいていませんでしたけれども、よくよく考えるととても大切なことだなと思います。こちらでは気づかないようなことで悩んでしまっているかもしれないので、その辺もうちよっと、私も気づかなかったですけれども、目配り、気配りしてあげられたらもっといいのかなと思ったので、その辺もお願いして要望とさせていただきます。

続きまして、障害者の職業能力開発センターの補助金ですけれども、お伺いすると、若い方が多くて定着は少し難しいけれども、その中でも定着するように事業もしていただいているということで、ちょっと若干の不安と若干の安心がありますけれども、その障害を持っていない若い世代も我々も含めてですけれども、3年で離職するような世代だと言われていきます。普通の方でもそうなんだから、障害者の方もそんなに若い方は変わらないのかなとも思います。その中でも定着してずっと仕事をし続けることで我々も一緒ですけれども、社会とかかわるうれしさとか、貢献できているという自信になったりだとか、生活を続けていく心の糧になると思いますので、その辺もしっかりとお話ししていただいていると思いますけれども、継続して力を入れていた

だきたいなと思います。これで要望とさせていただきます。

続きまして、健診の件です。こどもの健診ですけれども、こどもの年齢が高くなって、親がまた再就職するとか、仕事に出られて、それで健診を受けないことが予想されるということですが、再案内していただいているということなので、安心しました。できるだけ3歳6カ月の健診までずっと100%に近い数字を受けていただけるのがベストですけれども、そうなれるようにちょっと努力をさせていただきたいなと思います。

それで、もう一つのがん検診ですけれども、節目年齢の方に案内を出したり、ホームページでのご案内ということですが、改めてこの節目年齢の方への案内というのは、どういった理由だったのかなというふうに思いましたので、その点について教えていただきたいと思います。

その次ですけれども、雨水タンクの設置の補助金ですけれども、平成21年度から始まって、年に一番多いときで13件、それで、最初に事業目的を聞いたときは、雨水の有効利用ということでしたけれども、環境意識の啓発ということだったら、毎年十数件ぐらいだったら、どれだけの効果があるのかなというふうに少し疑問に思います。この市全体として考えると、その辺について、この事業に対する予測される事業効果というか、目的に対する効果について教えていただきたいなと思います。

その次ですけれども、トレイの選別の件はご説明いただきましてわかりました。環境に対する再利用という点からも障害者の方の就労にとってもいいことだと思いますので、今後もよろしくお願ひしますということで要望とさせていただきます

す。

それと最後、セミナーの運営委託料のことですね。年に5回、15名程度を対象にやっていらっしゃるということで、聞いてみると、本当に役に立つようなセミナーをされているんだなということがわかりました。多分私がちょっと気づいていなかっただけで申しわけなかったですけれども、案内もしっかりしていただいているようで、稼働率というか、思っていたぐらいの人数が集まって、思っていた内容のセミナーが平成27年度もできるように運営していただきたいなと思います。この点についても要望とさせていただきます。

前後して済みません、商工業活性化対策事業のところで、企業立地奨励金の中ですけれども、平成27年に20の事業所を対象に1億2,000万円ということですが、市外から市内へ来られた方と、市内から市内の方、また太陽光発電についての補助もあるということだったので、内訳について教えていただきたいなと思います。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 それでは、ひとり暮らし高齢者の安全対策事業についてのご質問にお答えいたします。

緊急通報装置の設置件数の見込みですが、平成26年3月現在で205件ございまして、27年度の予算は230件で計上しております。

もう一点のライフサポーターの活動内容ですが、ライフサポーター業務は、社会福祉協議会に委託をしており、ヘルパーの有資格者であるライフサポーターを3名雇用しております。ひとり暮らし登録としまして、民生児童委員を通して市にご登録いただいた方、約1,600名に対しまして、初回訪問の折にその方の心

身の状況から訪問区分を決めさせていただいて、それに基づいて随時訪問を行っております。ひとり暮らしの方と顔見知りになっていただくことで、事前にご本人から相談をお受けしたり、あるいはご本人の心身の状況に応じてその都度必要なサービスメニューについてご紹介をするといった相談対応、また、介護保険の申請が必要な場合には申請につなげるような支援をさせていただくことで、早期に対応していただいているという状況でございます。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 がん検診の節目年齢の案内の理由についてでございますが、平成21年から5年間は国の補助事業で女性のがん対策ということで、子宮がんは20歳から5歳刻みの40歳までの節目年齢です。乳がん検診は40歳から65歳までの節目年齢に無料クーポン券を出すという補助事業がございました。5年間実施してきましたので、一応皆さんに通知は行ったというところで、平成26年から検診対象年齢のスタートとなります子宮がん検診の20歳、乳がん検診の40歳に無料クーポン券を発行することを、国の補助事業として実施されておりますので、この節目年齢に案内をするという事業をしております。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 雨水タンク設置事業の事業効果についての問いにお答えしたいと思います。

確かに、市来委員ご指摘のとおり、件数自体はトータルで34件ぐらいということで、少なくなっております。ただ、私どもとしましては、環境意識の啓発、あとCO2の削減の啓発等々、市民の方にさまざまな意識啓発を行っております。中には環境家計簿でございましたり、ゴー

ヤの配布、さまざまな意識啓発をやっておりますが、やはりその中の一つとして、雨水利用のこうゆう制度もあるよということで、継続して広めていきたいと思っております。具体的な事業効果、これでCO2が幾ら減ったというような、なかなかご提示はできませんけれども、今後引き続き広報、ホームページ等々、あと雨水タンクを売っていただいている事業所についてはチラシを置いていただいたり、事業啓発を行い、環境意識の啓発を図っていきたくて考えております。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 企業立地に係るご質問への答弁でございます。

手持ちの資料によりますと、市外の事業所を摂津市内に移したというのが5社の6事業所、太陽光発電の装置の設置については2社で行われております。

○上村高義委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 独居老人愛の一声訪問事業をほかのどういったところで補完しているのかということで、緊急通報装置の件数と、ライフサポーターのお仕事についてお伺いしました。1,600名ぐらいが対象で、3人の方がライフサポーターとして頑張っているというところで、3人のライフサポーターに対して1,600名だったら多過ぎる人数じゃないのかなとも思います。でも、その登録してる1,600名という方が漏れがないのかということがちょっと心配なんで、その辺も一旦数え直しというか、洗い直しをしていただきたいなと思います。その点で要望とさせていただきます。

がん検診の節目年齢の理由ですけれども、もともとが国の補助があつての平成26年からの継続ということで、理由についてわかりました。できるだけ受診率が上がるように啓発していただきたいな

と思います。これは要望とさせていただきます。

それと、続きまして雨水タンクの件ですけれども、事業効果についてお聞きしましたけれども、雨水タンクの設置で見えるような事業効果はないということで、わかりました。ただ、この雨水タンクの設置というのが環境意識の啓発のツールの一つだということがわかりました。摂津市の中のいろんな環境ありますけれども、その辺の自然とかかそういうことこの環境についてもよりよい取り組みをしているまちだということになるように、今後も継続して啓発を行っていただきたいなと思います。これも要望とさせていただきます。

それと最後に、企業立地の奨励というところですが、この事業に関してはもうこれで決まっていると思いますので、そのまま進捗していただきたいなと思います。この件についても要望とさせていただきます。質問を終わります。ありがとうございました。

○上村高義委員長 市来委員の質問が終わりました。

増永委員。

○増永和起委員 質問させていただきます。

予算概要に沿って質問させていただきます。まず、予算概要26ページ、コミュニティセンター事業について。先ほど市来委員から日程等質問されて、6月議会上程、9月上旬着工、平成28年5月に引き渡し予定、平成28年7月ですかね、夏にオープンの予定とお伺いいたしました。この施設は、別府公民館、また第19集会所、そしてホールなど新しい部分でコミュニティセンター、また別府公民館の中にある市民サービスコーナー、こういったいろいろな機能が入った施設と

お聞きしておりますけれども、どんな形でこれらの施設が絡み合っていくのかということについて伺いたいと思います。

それから、指定管理者の管理になるとも聞いているんですけれども、そこについてもお願いします。

それから、建物だけでなく周りの敷地についてもご説明がいただきたいなと思います。

それから、この施設に関しては、地域でワークショップが開催されて、何回もいろいろな話し合いが重ねられました。このワークショップの中の話し合いというのはどういう位置づけで考えておられるのか、これもお聞かせください。

続きまして、予算概要の32ページ。コンビニ交付事業、個人番号カード交付事業について。マイナンバーの制度だと思っておりますけれども、これの内容、それから今後どういうスケジュールなのかということと、マイナンバーカードというのが発行されるということとコンビニ交付との関係、これについてもどんなふうにするのかということをお聞かせください。

それと、これと関係すると思っておりますけれども、同じ32ページに市民サービスコーナー事業というのがございますが、どういうふうにかこの市民サービスコーナーの事業がこのマイナンバー、コンビニ交付によって影響を受けるのかということも教えていただきたいと思います。

続きまして、40ページ、生活困窮者自立支援事業についてです。ホームレス巡回相談事業については、市来委員から質問がありましたので、それについてはわかりましたが、それ以外の部分について具体的にどんなふうに行っていくのか、教えていただきたいと思います。さまざまなネットワークが必要な事業なのでは

ないかなと思います。生活支援課だけではなく、庁舎内のネットワークであるとか、またそれ以外のいろんな関係機関があると思うんですけれども、ネットワークの構築なども考えておられるのではないかなと思いますので、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

同じく40ページのせつつ高齢者かがやきプラン推進事業。これについては、高齢者のかかがやきプランに基づいていろいろと計画を立てたり、お話し合いがされると思うんですけれども、推進審議会の委員、どんな方がいらっしゃるのか、どれぐらいのペースで会議をしておられるのか、教えていただきたいなと思います。

続きまして、42ページ。高齢介護にかかわるさまざまな事業が並んでいますけれども、第5次行革で今市単独の事業などは見直しをされると伺っています。この高齢介護にかかわる部分で、第5次行革の見直し対象となるのは具体的にどれか、見直しの対象ということですので、実際に行革をするかしないかというのは今後の話だと思っておりますけれども、検討をするというのはどれなのかということについて教えていただきたいと思います。

同じくこの42ページにあります、ひとり暮らし高齢者安全対策事業です。今、市来委員からいろいろと質問させていただいて、ライフサポーターであるとかわかったところもいろいろとあるんですけれども、どれぐらいのひとり暮らしの高齢者の方、これは先ほど登録されている方というのは聞いたんですけど、そういう形でしかわからないのかなと。登録されるというのはご自身で進んで登録されると思うんですけども、ひとり暮らしの高齢者としてご本人は登録されてなくても、市として市内全体にどれぐらいの対象者がいてるということについて把握をして

いらっしゃるのかどうかということも、教えていただきたいなと思います。

先ほど、これに関係する答弁の中で、ここに書いてある事業以外でもご近所の方であるとか、事業所であるとか、そういうところとも連携をとりながらやっていきたいみたいなお話があったと思うんですけども、これから総合事業というものも介護の制度の中では言われているところですので、具体的に何か、老人クラブであるとか、いろんなところと、こんなことを考えてその見守りをやってるよということがありましたら教えていただきたいなと思います。

介護予防ふれあい事業というのが同じページにありますけれども、これについてもどのような内容のものなのか、またどういう方が担い手としてやっていただいているのか、対象は何人ぐらいサービスを受けている方がいらっしゃるのか、その担い手はボランティアなのかと思うんですけど、その辺についても教えていただきたいなと思います。

同じく42ページの下にあります高齢者住宅支援事業、この中に高齢者民間賃貸住宅家賃助成費というのが出てきます。これの内容と、それから利用されている件数、教えていただきたいなと思います。

続きまして、44ページ、シルバー人材センター事業。登録が何人されてて、どんな仕事の内容があるのか、多岐にわたっていると思うんですけども、登録者は何人で、仕事についているのはどれぐらいかということもわかれば教えていただきたいなと思います。

次に46ページ、ここは障害者のための事業がさまざま並んでいるんですけども、これも高齢者と同じく第5次行革の見直し対象となるのはどれかというようなことについて、教えていただきたい

と思います。42ページ、46ページに限りませんが、高齢福祉課と障害福祉課にかかわる第5次行革の対象となるものです。

続きまして、50ページ、助産施設入所承諾事業。毎年お聞きしてるんですけども、平成26年度全部終わってはいませんが、何人利用されたのかということ、それ以前とどうだったのかということ、そして摂津で使える病院はやっぱりないままなのではないかということ、また、近隣でこの制度が使える病院、幾つかあると思うんですけども、教えていただきたいなと思います。吹田市民病院というのは、それを使えるのかどうかということについても教えてください。

続きまして、58ページ、生活保護事業ですが、医療費が高くなっているというのが増額の理由ということだったかなと思うんですけども、医療費が抑えられるためには検診をきちんと受けられるとか、それから早期に受診をして、早いうちに病気を治していただくとか、また生活に関するいろんな、例えばアルコール依存があるとか、いろいろケアの必要な方もいらっしゃるかとは思いますが、さまざまなそういうケアについても受けるというふうなことが必要になってくると思うんですが、検診受診率などはつかんでおられるのでしょうか。それから、アルコール依存とかそういう、ほかにもいろいろあると思うんですけども、そういう依存症などでケアを受けておられる方というのがどれぐらいいらっしゃるか。わからなければ、また後日でも結構です。そして、ケースワーカーの細やかな相談っていうのが非常に大事だと思うんですけども、そういうこともできているのかなというのが心配なので、

1人当たり何人受け持っておられるのか教えてください。ケースワーカーが何人いるのかということについてもお聞きします。

続きまして、68ページのリサイクルプラザと、それから70ページの環境センターの部分です。茨木市との広域化ということが言われています。これからの計画について、どう行っていかれるのかお聞かせください。そしてまた、理念について、本会議でも言っていたかとは思いますが、再度この広域化を進めるに当たっての理念ということについて、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、76ページ、中小企業金融対策事業です。どれぐらいの利用があったのか、教えていただきたいと思えます。それから、昨年とかと比べてどうだったのかということも教えてください。

そして、創業支援事業、新規の事業ができています。これは昨年に起業者融資補助金というのが金融対策事業にありました。この中身とどう違うのか、また去年の実績についてお願いします。

それから76ページ、中小企業育成事業です。これはどんな内容でしょうか。また、去年の実績はどうでしょうかということについてお答えをお聞かせください。

それから、同じく76ページの企業立地等促進事業、これが市来委員が聞いておられた分です。この事業については、非常に大きな金額になってきています。この商工振興費全体の中で、融資の預託金を除くと、もうほとんどがこの企業立地促進事業じゃないのかと言ってもいいぐらいの金額になっています。これにここまでお金を割くということは、やはりそれについて先ほど市外から市内へ入っ

てきた会社もあるとか、いろいろ説明もありましたけれども、具体的に摂津市の産業をどんなふうに、この奨励金を受け取った事業所が役割を担ってやっていてくれているのかということについて、やはり市民的に説明が必要だと思うんです。雇用の面であるとか、下請業者であるとか、そこへの発注の仕方であるとか、いろんなことについて、今どんなふうに把握しておられるのかということについて、教えてください。

76ページ、南千里丘分室管理事業。新しく委託をされている事業だと思います。これはどこに委託をするのか、その内容はどのようなものかということも教えてください。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午前11時57分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

答弁を求めます。

橋本参事。

○橋本生活環境部参事 それでは、別府コミュニティセンターのご質問にお答えいたします。

まず、ワークショップの経過からでございます。平成25年度住民参加のワークショップが7回開催され、またその中で先進市視察及び最後に報告会が開催されております。それを踏まえて、基本構想がまとめられました。基本構想につきましては、パブリックコメントが実施されております。その上で、基本設計まで完了されました。その基本設計を受け継ぎまして、平成26年度から実施設計に着手しております。開発協議、申請手続などと並行して、このコミュニティセンターの施設整備につきましては、公民館機能、集会所機能、あわせてホール機能、市民サービスコーナー等を集約した一体

施設として運用していきますが、それぞれの施設がどう絡み合ったらいいのか、設計の中に我々も提案しながら、建築課の指導の下、鋭意進めておるのが今の現状でございます。

今後の運用につきまして、指定管理者導入でございます。先ほど申しました一体運用をしてみたいという経過の中で、市で既に指定管理者の導入に関する指針がございます。それにのっとりながら、今後の運用管理を進めてみたいと考えております。

施設の敷地につきましては、東側のちびっこ広場を含めた北側の2,000平米を新たな施設の敷地としております。南側、残り約1,100平米が残地として残っているのが今の現状でございます。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 マイナンバー制度とコンビニ交付及び市民サービスコーナーへの影響について、ご答弁申し上げます。

マイナンバー制度につきましては、本年10月に個人番号が記載された通知カードが全ての国民に送付され、平成28年1月に希望者へICチップが搭載された顔写真付きの個人番号カードが交付される予定となっております。

コンビニ交付サービスにつきましては、この個人番号カードの仕組みを利用して実施するため、カードが交付される平成28年1月から実施する方向で現在業務に取り組んでおります。マイナンバーカードを利用してコンビニで発行することが可能な証明書は、現在市民サービスコーナーで行っている住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付に加えまして、戸籍の証明書、戸籍附票の写しなどの交付もできるように準備を進めており、さらに利用時間も長くなることから、市民サービスの向上につながるものと考えておりま

す。

市民サービスコーナーにつきましては、コンビニ交付サービスの開始後、個人番号カードやコンビニ交付サービスの普及状況を勘案しながら、一定期間のうちに順次廃止してまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 決算の概要40ページ、生活困窮者自立支援事業の内容についてご説明いたします。

自立相談支援機関の窓口を生活支援課の中に設置し、生活困窮者が抱える重症的な課題にきめ細かく対応するため、連携が必要とされる福祉関係や教育委員会、税等の滞納に関する部署に個別の事業内容を説明し、現在事業協力の依頼を行っているところです。また、それらの関係部署とはネットワーク会議を立ち上げた中で、対応していきたいと考えております。また、自立支援相談の窓口の中では、就労者準備事業と家計簿相談事業も対応していきたいと考えております。

次に、概要の報償費と保険料にかかわる分ですが、学習支援事業に対応するもので、生活保護世帯の中学1年生から3年生までを対象に、週1回程度放課後の時間帯に市内の公共施設を利用して、人間科学大学の学生ボランティアによる学習支援を行うものです。生活保護家庭のお子さんは、生活面の課題を抱えているお子さんが多いため、学習支援の内容は高校受験の勉強というよりも、宿題の学習補助や勉強方法の指導、家での生活や学校生活での悩み相談が中心となり、家庭や学校以外の心のよりどころとなることを目的としております。

次に、一時生活支援事業でございますが、ホームレス総合相談事業の中の緊急一時宿泊事業として、従前より実施して

おりましたが、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、ホームレス巡回相談事業と分けた形で予算組みを行っております。具体的な内容ですが、北摂と北河内地区共同でビジネスホテルを借り上げて、必要に応じて対象者に宿泊施設を提供するものです。また、その間、大阪府社会福祉協議会の巡回する相談指導員が宿泊施設を訪問して、居宅の確保や生活面の支援を行い、自立助長の手助けを行います。

最後の住居確保給付金でございますが、平成21年で実施されている現行の住宅手当緊急措置事業が生活困窮者自立支援法の施行に伴い、住居確保給付金として制度化されたことにより、予算組みを行っております。

次に、扶助費の中の医療扶助の状況でございますが、直近2月の医療券の発行状況でございますが、入院が66件、歯科を含む入院外が1,118件となっております。なお、生活保護において健康診断は、稼働能力等の確認するための健診命令と施設入所に伴う健康診断で、一般的な予防を目的とした健康診断は市が主催する各種特定健診などの中に組み込まれております。また、自立支援医療が適用されている被保護者数ですが、3月1日現在で202名でございます。その中で、アルコール依存症の方の数でございますが、自立支援医療が適用されているレセプトにつきましては、本市に送付されませんので、具体的な数字は把握できておりません。個別にケースワーカーが対応しているところでございます。医療全般に言えることですが、やはり予防が重要と考えますので、家庭訪問などの中でケースワーカーが健康状態を聞き取り、早期受診するようなアドバイス等を行っております。

最後に、ケースワーカーの数でございます

ますが、一部他の業務を兼任しているワーカーも含めまして、現在11名でございます。それぞれ1ケースワーカー当たり100ケースを超える状況となっております。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、高齢介護に係ります私から2点の質問にお答えいたします。

一つ目のせつつ高齢者かがやきプランの委員と審議会の開催状況ということで、委員構成につきましては全体で20名とし、学識経験者2名、10%、保健医療福祉関係者8名、40%、市民団体、公募市民が8名で40%、行政機関としまして市と保健所が2名で10%となっております。

審議会の開催状況ですけれども、平成26年5月より1回目を開催しまして、この3月2日で5回の開催を終えたところであります。

二つ目の第5次行革における高齢者施策の項目はどれかにつきましては、第5次行革は施策全般を見直していく改革と認識しております。担当課といたしましては今後、市単独事業だけにかかわらず、補助金事業も含め、全般の見直しを検討していきたいと考えておる次第でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 それでは、それ以外の高齢介護課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

42ページのひとり暮らし高齢者安全対策事業に関して、ひとり暮らし高齢者の方は何人いるのか、そしてまた市として把握ができているのかといったご質問ですが、平成22年の国勢調査によりますと、65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯の方は3,062人という数が出て

おります。この割合を現在の高齢者数2万人に当てはめてみますと、おおむね3,500人から600人位の試算ができます。ただ、先ほども答弁させていただきましたように、登録者数が1,600人ということですので、この数の乖離については登録制度の周知を徹底するということが大変重要であると考えております。

2点目の見守り制度に関してですが、事業所との見守り連携の案があるのかということでございます。新聞の事業者や配食の事業者などとの連携については、連絡をいただくというような体制をこれから構築していけるのではないかと考えております。あと、もう1点の総合事業としての見守りについて、何か具体的な案があるかといったことにつきましては、現在地域において民生児童委員の友愛訪問や老人クラブ会員内での寝たきりやひとり暮らしの高齢者への訪問事業等、展開していただいているとお聞きしておりますが、そのような現在地域でしていただいている活動を総合事業の見守りとして位置づけるということについて、今のところ具体的な案等はございません。

3点目、42ページの介護予防・ふれあい事業の内容についてですが、ふれあい配食サービス事業につきましては、昼食は社会福祉協議会への委託、夕食は、安威川以北が成光苑せつつ桜苑、安威川以南は桃林会白鷺園に委託をしております。

それぞれ登録が1か月当たり、昼食がおおむね50名程度、夕食が、それぞれ配食数が1日30食と限定がありますので、登録はそれぞれ、それを少し上回る程度と聞いております。

また、担い手ということで申し上げますと、社会福祉協議会への昼食の配食サービスにつきましては、調理の事業所は現

在、NPOの法人で担っていただいておりますのと、各ご家庭への配食につきましては、ボランティアのお力もお借りしていると考えております。

続きまして、地域福祉活動支援委託料は、市内にあります各旧小学校区で開催しておりますふれあいサロンやリハサロンの開催時の支援業務としまして社会福祉協議会に委託をさせていただいており、ヘルパーの資格を持つ職員に高齢者の支援に当たっていただいております。

ふれあいサロンやリハサロン等の対象者については、その場所から近くに住まれる高齢者ということで、特に介護認定の有無等のルールはございませんので、そういうところで交流をと思われる方は、ご参加いただけるような状況になっております。

1会場あたり、おおむね20人ぐらいから、多いところでは50名を超える参加もあるというような状況でございます。

続きまして、街かどデイハウス補助金ですが、これは要介護認定を受けられる以前の比較のお元気な高齢者の方でひとり暮らし等で、ほかの方と交流を図っていただく、街かどデイハウスが市内に1か所ございます。

この事業は、千里丘協立診療所ボランティアグループに担っていただいております。

登録は、現在22名で、週に4回開催をしておられますので、週1回の方も週4回の方もおられるということです。

あと、ふれあい入浴助成補助金としましては、ふれあい入浴ということで、市内の公衆浴場3か所と、あと以南には公衆浴場がございませんので、特養2か所に高齢者のみを対象とした入浴を1か月に1回提供をしております。

「ふれあい」とついておりますのは、

この公衆浴場で高齢者の方と子どもの交流、ふれあいを図るということを事業目的としております。

老人はり・きゅう・マッサージ施術費補助金ということで、これについては、介護予防ということになるかと思いますが、市内の鍼灸師会に加入をされている事業所9か所における、はり・きゅう・マッサージの施術に対する補助となっております。平成25年の実績になりますが、交付件数は503件となっております。

続きまして、42ページの高齢者民間賃貸住宅の内容と利用者数についてです。

民間の住宅に住まわれております高齢者おひとり暮らしの方または65歳以上の方を含む60歳以上のみで構成されている世帯の方を対象としまして、1か月の家賃が5万円以下の世帯、1か月につきその家賃の3分の1、上限を1万円、また、市町村民税が非課税の世帯にあっては上限を1万1,000円とし、家賃の助成を行うものとなっております。利用者数につきましては、平成25年度実績で273件、現在についても横ばいの状況です。

44ページのシルバー人材センター事業についてです。

現在、シルバー人材センターにおける登録者数と仕事の内容、また、仕事につかれた方は、何人かというご質問ですが、平成27年1月末現在、登録者数は1,032名いらっしゃいます。

平成26年4月からこの1月末までで、1日であっても仕事につかれた方は、890名とお聞きしております。

仕事の内容としましては、高齢介護課から委託している移送サービス等や市からの委託事業のほか、指定管理に伴う業務もあろうかと思いますが、それ以外に

は植木の剪定ですとか、除草、営繕、筆耕や家事援助、そういったものがあると伺っております。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問に関しまして、ご答弁させていただきます。

高齢介護課からも同様のご答弁をいただいているかとは思いますが、第5次行革に関しましては、施策全体の見直しを実施するというような内容と考えておりますので、市単独事業も含めまして、見直しを行っていく内容になってくるかなと思っております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 ご質問50ページの助産施設入所承諾事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成26年度の現在での利用者数は、4人でございます。

平成21年から5年間は、大体10人前後で推移しておりますので、本年度最終的にどうなるかわかりませんが、現在は4人ということです。

病院は、摂津市内には対象病院はございませんで、大阪府内で中核市を除いて22の医療機関がございます。

近隣市では、吹田で2軒、茨木で1軒です。ご質問の吹田市民病院は、利用可能機関になっております。

○上村高義委員長 森川センター長。

○森川環境センター長 茨木市とのごみ処理施設広域化の今後の計画と理念についてでございますけれども、今後の計画といたしましては、平成27年度と平成28年度の2か年間におきまして、広域化の手法でありますとか、こういった焼却炉の形態を採用するのかがありますとか、どのくらいの規模にするのかなど、さまざまな協議を重ねまして、ごみ処理

施設の広域化が可能かどうか検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、広域化を進めるに当たりましての理念についてでありますけれども、本会議でも答弁がございましたように、本市単独で焼却施設を建設、維持管理していくことは、スケールメリットが働かず、非効率となりますので、効率的な運営を実施するためにも、茨木市との広域化を進めてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 産業振興課にかかわります5点の質問にお答えいたします。

まず、中小企業金融対策事業についてでございますが、平成26年度現状の融資の状況につきましては、申し込みは29件、金額にいたしまして、約1億2,000万円でございます。

現在、まだ調査中のもの3件ございまして、実行件数は21件、実行金額が8,400万円となっております。

昨年度、平成25年度の決算では、30件、1億1,425万円の申し込みに対しまして25件、6,925万円の実行となっておりますので、件数につきましては、ほぼ横ばい、融資金額につきましては、若干増加傾向にあるのかなと考えております。

次に、創業支援事業に係ります起業者融資補助金についての質問ですが、この補助金につきましては、昨年4月から日本政策金融公庫と連携しまして、同公庫が提供します女性、若者、シニア、起業家資金による融資を受けた方に対して5万円の補助金を交付するものでございます。

平成26年度の実績ですけれども、これまでに1件、これは、平成25年に柔道整復業を開業された方が約1年たちま

して、事業拡大をされるということで、この公庫の融資を受けられたものに対する補助でございます。

それと現在、手続中のものが1件ございます。

平成26年度につきましては、中小企業金融対策事業の一つのメニューとして実施しておりましたが、平成27年度から創業支援事業ということで、事業をシフトしまして実施するところでございますが、制度の内容的には同一のものでございます。

3点目の中小企業育成事業についてでございます。

この補助金につきましては、中小企業の方々の経営力向上、販路拡大、人材育成ということを目的に実施しているもので、研修会の負担金や大阪大学のリサーチパークへの入居費用、それから展示会への出展費用に対する助成となっております。

平成26年度の現状の実績につきましては、大阪勧業展といいます展示会の出展に対する補助が5件となっております。

それから、4点目の企業立地等促進事業についてでございますが、本市の産業に果たす役割をどう捉えているのかということだったかと思いますが、まず、単純に言いますと、奨励金を交付しますと、その2倍の固定資産税の納付はいただいているということでございますので、奨励金を差し引いたとしても、奨励金と同額の税の増収が図られているということで、金額にしましても、3年間で1億2,000万円強の交付をしておりますので、それと同程度の増収があったと。それが一つの大きな効果、貢献であるのかなと思っております。

それと、雇用の拡大とか、そういう面でどうなのかというご質問だったと思う

のですけれども、先ほど市来委員への答弁でもお答えしましたように、これまで5社で6つの事業所が市外から摂津市に移転されております。

具体的には、尼崎、豊中、吹田、茨木、高槻から、摂津市へ生産拠点を移されたり、あるいは新工場をつくられたり、新社屋を建てられたりというようなことで、その中で、働かれる従業員の数もふえているということでございます。それで、実態を把握するというところで、現在、これまで奨励金を受けられた事業所に対してアンケート調査を実施しております。

過去の実績17社のうち、今のところ11社ほど回答があるのですけれども、摂津で事業拡大することによって、11社トータルで164名の従業員がふえましたという回答をいただいております。うち、摂津市民の方が18名という集計になっております。

そのほかにも、地方出身者の方のために、摂津市内に住宅を借り上げて、そこに住んでいただいているというようなことでありますとか、短期の雇用、繁忙期については、摂津の地元の市民の方を優先して雇用しているというような回答もいただいております。

そのほかに、地域への貢献ということで、例えば、小中学生への工場見学でありますとか、職業体験とかいうようなことも実施されているところもございまして、自治会行事への協賛であるとか、周辺の清掃を実施されているといったような貢献も報告をいただいております。

それから、5点目の南千里丘分室管理事業についてでございますが、この内容につきましては、南千里丘のモデルルーム跡ですが、ご承知のように2階には保育園、3階には商工会の事務所と、それから産業振興課の部屋があるのですけれ

ども、この建物全体の管理経費について、平成27年度予算を計上させていただいているところです。

具体的に言いますと、例えば、電気保安業務でありますとか、空調とか照明の設備、消防の設備、エレベーター、自動ドア等の保守点検の費用、機械警備、朝と夜には有人警備も行っておりますので、その費用について委託ということで、それと、この建物の電気が高圧受電ということで、一括して一旦関西電力に支払うことになっておりまして、後で、商工会あるいは桃林会から電気料金を案分していただくというようなことになっているのですけれども、来年度については、この電気料金についても一旦、事務を含めた委託料でお渡しをして、そこから支払っていただくというような予算で考えております。

それから、この事業は施設管理の委託ということで、特別な電気の補修でありますとか、機械警備以外については、南千里丘のまちづくり地区の公共施設の一体的・効率的な管理という観点から、施設管理公社に平成26年度は委託しているところでございます。

あと、この施設を使いまして行います事業につきましては、それぞれの事業の中でいろんな団体に委託をしまして事業を行っているところでございます。

○上村高義委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、コミュニティセンターについてですけれども、ワークショップ7回、私も1回だけ欠席しましたが、残りは全て出ておりました。視察にも一緒に行かせていただきました。

基本構想、基本設計とできてきているわけですけれども、そのワークショップ

の中で、やはり一番皆さんの関心があったことは、鯨生野市営住宅跡地の敷地を全部使って、建物だけではなく、敷地の活用も含めて考えたいということだったのですが、ワークショップの中で、そこはこのワークショップの議題ではないということで、まず切り離された形になったのです。

敷地の決まった範囲の中での活用の中身と、それから建物の内容、1階に何を持ってくるか、2階に何を持ってくるか、3階に何を持ってくるか、そういうふうな間取りをどうしようかとか、そういうことをいろいろと話し合いました。

その中で、第19集会所に関しては、自治会の方々の集会所を、今あるものを解体して、新しく組み込むということですから、あくまで独立的な形でその自治会の集会所として使えるようにということが一つそのワークショップの中でも話し合われたことです。それから、別府公民館、この問題について、今、別府公民館を使っておられる方々の中から、また、運営をされておられる方々の中から、やはり強い意見が出ていまして、公民館という生涯学習の地域に根差した、きちんと公民館法に基づいた、そういうものとして存続させたいというふうなことは、強い意見として出ておりました。

それに対して、それはあかんという意見は、ワークショップの中ではなかったです。

ただ、全体を公民館とするかという、それは、ほかの機能もやはり欲しいと。ホールをつくるか、そういうものも必要だと。そこでいろいろと総会を開いたり、イベントを開いたり、公民館だけではできないものもそこでやりたいというふうな話も出ました。そのワークショップの中では、例えば、3階をそういうコ

ミュニティセンターとして使う、2階は公民館として今の状態のものをもってきて使いたいと。1階はエントランスや市民サービスコーナーもしっかりと組み込んだ形にして、第19集会所のスペースもつくりたい。第19集会所は施設の中からだけではなく、外からも入れるようにしたい、さまざまな意見が出ておりました。そういうのが、この基本構想の中に生かされているのかなと思って拝見したのですが、余りしっかりと生かされているような形では書かれていない、割とふわっとした格好で書いているなど。

私たちは、そのワークショップの中で、この壁をどっちに持ってくるか、入り口をどっちへ向けないといけないとか、そういうことも細かく議論を続けたわけです。

市民もそんな細かいところまで提案をされて、いろいろと考え合い、ここについてどうしようというテーマを設けられるので、そのテーマにのっとると、そういう細かいところまで話し合うような内容になったわけです。

それが、きっちりとワークショップで話し合われたことが生かされているならわかるのですけれども、ワークショップはあくまでワークショップだと。その上で、市としてはつくるものはまた違うものになるかもしれない。

先ほど、ご答弁の中にもありましたように、2か所視察にもいっています。

その2か所の視察のうちの一つは、公民館機能も備えたというコミュニティセンターでしたが、もう1か所は、一つの建物の中にコミュニティセンターがあり、ここはコミュニティセンター、ここは公民館と合体された大きな一つの建物というのも見学させていただいて、そういうこともできるのだなど。市側から提案し

てくれたのだなと参加者は思ったわけです。

ところが、お話がどんどん進んでいくと、そのワークショップで話し合われたり、見学をした中身と違ってきて、それが全部一つの複合体であって、先ほどおっしゃいました一体運用としてやっていくと。指定管理者に対してそれを任せるのだと。指定管理者についても、ワークショップの中で、そういうことになる可能性もありますよという説明がちらりと出ましたが、そのことについてもしっかり論議をするかということ、それはなかったわけです。

市民にとって非常に関心の高いところについては、ワークショップの中で話し合いを行われずに、本当に細かい内容について、どんどんと話し合いはされて、しかもその細かい話が生かされるのかということ、それもそうではない。

これは一体、どういう思いでこういう進め方をされておられるのかということについてお聞きをしたいなと思います。

市民との協働ということを含い言葉にワークショップというのとは取り組まれていると思うのですが、市民からすると、これはガス抜きだという声も出ておりました。言いたいことをいっても、それは取り上げられない。自分たちの思いというのは、横に置き去りにされながら、形だけ進んでいったのではないか、そういう思いを持っておられる参加者の方もたくさんあったと私は思っています。

これは、ここの場で話をすることではないと言われるとは思いますが、初めから南側に団地を残すという形で設計案が出されたということについても、住民の中からは納得がいまだにいないという声が出ています。

この問題については、ここでご答弁い

ただけることではないと思いますので、ご答弁はいいですけども、ワークショップで話し合われたことを本当にどんなふうに生かそうと思っているのかということについては、ぜひお聞きをしたいですし、特に公民館の問題、先ほどしっかりと絡み合うようにというお話でしたけれども、公民館の場所とコミュニティセンターの階を分けるという案がワークショップでは出されていたのに、それができないというのであれば、それについても市民に説明責任があるのではないかと思いますので、そこについて、どうお考えなのかもお聞きしたいと思います。

マイナンバーの問題です。スケジュールに関してはお聞きをいたしました。

このマイナンバー制度については、非常に不安が国民の中から出ています。内閣府の2月公表の世論調査で、マイナンバー制度の内容まで知っているという人は、回答者の28.3%にしかすぎません。

実施まであと半年余りですけども、認知度が広がっておりません。内閣府の調査の中で、プライバシー侵害のおそれというのが32.6%、個人情報不正利用被害の心配も32.3%、国による監視のおそれが18.2%、特に不安がないというのは11.5%でしたので、これよりも不安のほうがどれも上回っているという結果です。

政府が、幾ら情報保護のさまざまな措置をとっていると説明しても、国民にとって懸念と不安というのが消せない、これがマイナンバーの今の状況だと思います。

社会保障番号は、アメリカで導入されておりますけれども、アメリカでも個人情報の大量流出や不正使用が非常に問題となっています。

安倍政権は今、国会にマイナンバー利

用拡大ということで、まだ最初のマイナンバー制度を実施もしていないところから、利用拡大へ改定法案を提出するという予定にしております。

奨学金の制度もこのマイナンバーと絡めようとか、具体的な話も出てきているところですよ。

このマイナンバー制度については、自治体にとっても準備が進まないとか、国の説明不足とか、いろんなことが出ています。摂津市でも早急に導入しようと、いろいろと努力をしておられるのですが、拙速にことを進めずに、しっかりと市民の意見を聴いて、国に対してそれについて不安感を払拭するとか、マイナンバー制度そのものをやめるようにとか、そういう声をしっかりと届けていただきたいと思います。

ましてや、コンビニ交付との関係ということのことをいうと、市民の中から大変不安な声が出ています。

大体、それを使えるのかという、高齢者の方なんか、本当に困ると。そんなことで市民サービスコーナーがなくなったら、コンビニで私はようやらんというふうな方もたくさんいらっしゃいます。

先ほど、順次サービスコーナーの廃止を考えるとということもおっしゃっていましたが、スケジュールみたいなものを考えておられるのであれば、それについても教えていただきたいと思います。

それから、マイナンバーのほうでは、もし、市民から何か不安を感じているというような声が出ているのを聞いておられたら、それについて教えていただきたいですし、作業が順調に進む見通しを摂津市は持っておられるのかということについてもお聞きをしたいと思います。

次、生活困窮者自立支援事業。いろん

な事業が行われていると思います。

これは、本当に運用の仕方によっては、非常にいい形でやっていける新しい事業かなと思います。

他市では、これを水際作戦に使うのと違うかと、生活保護にいかせないために利用するようなことが起こるのではないかとということも懸念がされていて、摂津市ではそういうことはありませんといつも答えをいただいていますので、そこは信頼しております。ぜひ、よりいい形での運用にしていきたいと思います。

学習支援事業、これは非常に気になっているのです。人間科学大学の学生にボランティアをしていただいて、中学生の学習を支援してもらおうと聞いているのですけれども、これは、生活保護のご家庭の子どもさんが対象ということだと思のですが、こういった場所で、こういった形態で学習支援が行われるのか、個人対個人なのか、それとも何人かがそこに集まってきて、そこに学生が一人つくのか。

生活保護を受けているということがわかるということになると思うのです。私の理解が浅いようでしたら教えていただきたいのですけれども、そういうプライバシーの問題であるとか、また、社会福祉士の学習をしている学生という本会議のご答弁もあったと思うのですけれども、確かにそういうことを学んでおられるかもしれないけれども、やはり学生は学生です。

その方に例えば、生活保護の家庭にかかわっていただくということになれば、守秘義務であるとかいろんなことも出てくるかと思うのです。そういうことをどうされるのか、大人の手はそこに届くのか、市としてそれをどう責任を持ってそういう事業を進めようとしているのか、

いろいろと懸念のあるところなのですが、具体的にこういう手だてを考えていますということがあれば教えていただきたい。

また、いろんな生活相談とか受けたら、大人でもやはり非常に重たくなっていくということもあります。学生へのフォローというのは、どう考えておられるのか、その辺についても教えていただきたいので、よろしく願います。

かがやきプランですけれども、いろいろとこの推進審議会の中でお話をしていると思っています。

しかし、人数としては、そんなにたくさんの方がいらっしゃるわけではない。もちろん多ければ多いほうがいいということではありませんけれども、回数としても、今までお聞きしたところだと、大体、年間5回か6回ということ。今後、総合事業という新しい事業をどうしていくのかという話をこの会議の中でされるのではないかと思います。

それについて、この回数の中でやるのかどうか、それから、ここの委員の方々にいろいろと判断をしていただくためには、例えば、高齢者の家族の意見であるとか、事業所の意見であるとか、市民の意見であるとか、そういうことも盛り込んでいただかないといけないと思うのですけれども、そういうものをどうされようとしているのかということについて、ぜひお聞きしたいと思います。

市町村の責任で、この総合事業というのが新しくやられることになっていますが、本当に見通しの立たない大変困難な中身だと私は思っています。市の方も非常に苦勞されると思うのですけれども、これがどう決まっていくのかというのが、やっぱり市民にとっても、介護を受ける皆さんにとっても、家族の方にとっても、事業所にとっても非常に気になるところ

だと思しますので、それをどう考えておられるのか、聞かせてください。

それから、高齢介護にかかわる第5次行革、単独扶助費のものだと思っていたのですが、それも含め全てといわれると、本当に一体何が出てくるのかわからないのかなという恐怖感を覚えてしまいます。

先ほどからいろいろと取り上げていますように、高齢者の皆さんを取り巻く事業というのは、どれもこれも大切なものばかりで、発展させていただきたいと思うものばかりで、これはもうやめてもいいよというようなものは、私には見当たらないのですが、これをどんなふうにやられていくのか、全部ですという言われ方で、それで終わりなのかどうか、もう少し具体的に聞きたいなと思います。

それから、ひとり暮らし高齢者安全対策事業。これは、3,600人ぐらいいるのではないかというようなことで、登録しているのは1,600人であるけれども、いろいろ周知をしていくということでお話をいただきました。

本当に、見守りの必要な方がこれからどんどんふえていくと思うのです。それをどんなふうにしていくかというのは、もちろん地域の力も大切ですし、事業所との連携なども必要だとは思いますが、やはり、そこは市がしっかりとその対策をこういうふうにとっていただくことを、より強く推し進めていただいて、その中で民間の事業所だとか、自治会や民生児童委員だとか、いろんなところで、お力も借りながらやっていくということが必要ではないかなと、そちらを主体にしてしまって、市のほうがだんだん縮小していくということがないように、ぜひしていただきたいと思うのです。

配食サービスと見守りを一緒にやると

いうたい文句でやっていた事業所が裁判にかけられたことがあったと思うのです。子どもが、親御さんがひとりで暮らしていくからということで、配食サービスをすることによって、見守りもしてくれるというならということで委託をしたのだけでも、結局、その高齢者の方は孤独死をされておられて、それに対して遺族の方が、これは契約違反じゃないかというようなことで訴えを起こされたというようなニュースが、以前あったと思います。

大概の事業所は、まじめにきちんとやっておられるとは思いますが、いろいろなことがあります。民間にお願いをするということは、非常に大切ですが、やはり市としてきちんと高齢者の安全対策の見守りということについては、責任をもってやっていていただきたいと思います。これは、要望としておきます。

介護予防・ふれあい事業、これもいろいろなことに取り組んでいていただいているなというのが、非常によくわかりました。細やかな施策を展開してくださっていると思います。

これから、総合事業にいくということなのですが、やはりまずは、健康な高齢者の皆さんがいきいきと生きていけるということを大切にするということと、それと、要支援など認定を受けられて専門的なケアが必要な方と、そこはしっかりと分けていただいて、健康寿命を延伸していくために、または地域でのつながりを広げていくために、いろいろな事業の展開をこれからもぜひ大いにやっていただきたいと思いますので、これも要望としておきます。

家賃助成についてですが、私の知っている方で、公営住宅の数も少ないし、施

設の入所も難しいと。サービス付高齢者住宅はいろいろあるけれども高額やと。慣れた家でご近所づき合いもしながら、ぜひ、この家賃の助成を受けながら住んでいきたいのやというふうなことを聞いています。利用者の方には大変助かる制度になっております。

これがなかったら、生活保護の申請をしなければいけないけど、何とかこの家賃をもらっているので頑張っているのやという声も聞いていますので、ぜひ、この家賃助成はしっかりと継続していただきたいと思います。よろしくお願ひします。これも要望としておきます。

シルバー人材センターです。たくさんの方が老後の生きがい、社会参加ということで、シルバー人材センターに登録をしておられると思います。中には、老後の生活のためにということで、頑張っておられる高齢者の方もいらっしゃると思います。このシルバー人材センターの内容について充実するように、いろいろと計らっていただきたいと思います。

また、先ほどから何回も言っていますように、介護の総合事業というところに、このシルバー人材センターからの活用というふうなことを一つの案として考えておられるということも聞くわけですが、そこについては、先ほど申しましたように、要支援の方にはやはり専門的なケアが大前提ですので、そして、働いている方がちゃんと自分の仕事に見合った報酬を得ていただくということも非常に必要なことだと思いますので、この件に関しては、慎重に行っていただくようお願いをしておきます。これも要望としておきます。

障害福祉にかかわる第5次行革の見直しの対象ということでしたが、高齢介護と同じく全てであるとおっしゃられて、

非常にこれもショックを受けております。

もう少し具体的に、お答えというのはいただけないのでしょうか。本当に、決まったときに、これが決まりましたという形でしか私たちに教えていただけないのかなというのが、非常に不安です。お願いします。

次に、助産施設入所承諾事業です。吹田市では、済生会病院と吹田市民病院と、この2か所が受け入れていただけるということですが、摂津市の中でも受け入れていただける病院をつくっていただきたいなと本当に思うのです。

いろいろご苦労されているのは、私も知っております。引き続き働きかけをしていっていただくようお願いしたいと思えます。

人数が減っておられるということですが、利用者の周知をぜひしていただきたいなと、対象になる方はふえてるのではないかなと私は思います。

子育て支援ということが、摂津市でも言われておまして、妊婦健診は無料で受けることができるのは喜ばしいと思うのですが、出産そのものがお金がなくて、なかなかできないということでは、せっかくの妊婦健診も意味をなしません。

経済的にしんどくても子どもを産むことができる。そういう大事な制度ですので、ぜひ周知もしていただいて、使える場所もふやしていただきたいと思えます。

吹田市民病院ですが、これは、国立循環器病研究センターの移転の関係で、吹田市民病院も移転と聞いています。

国立循環器病研究センターのほうは、もちろんそういう特化した病院ですので、先進医療ということになるのですが、吹田市民病院の役割ということについては、この入院助産のことでも、摂津市にはない中で、吹田市で受けていただいて

いるという部分からも期待の大きいものがあります。

これが、医療特区に組み込まれることによって、摂津の市民、吹田の市民が、今まで市民病院として使えていた、活用できていたそういう道が閉ざされてしまう、範囲が狭まれてしまう、そういうことのないように、ぜひとも図っていただきたいと思っております。これは、要望にしておきます。

生活保護受給者の方の健診とか、そういうものについて、しっかりと見ていただきたいと思いますと思えます。

ケースワーカーの皆さんが非常にハードワークだということが、先ほどのお答えでわかりました。

1人につき100件を超えるというケースは本当に大変で、目がなかなかいき届かないということがあるのかなと思うのですけれども、やはりケースワーカーの人数をふやしていただいて、摂津市は全員正規でやっていただいていると思うのですが、確認もしていきたいので、それについてお答えいただきたいのですが、しっかりとケアしていただける方をふやしていただきたいと思えます。

たくさんの件数を抱える中で、いろんな相談に乗っていくというのは難しいかと思うのですが、私の知っている方のところに、摂津市の納税課から市民税についての差し押さえ予告が届いたのです。生活保護の受給者の方です。

生活保護になられた場合、それまでの税の滞納は、執行停止にかけるというのが、今まで摂津市が行ってきたことですし、大概どこの市もされていると思えます。

生活保護の保護費は、借金であるとか、そういうものを返してはいけないという

ことになっていますし、生活保護の方から無理やり税の滞納分を取り立てるということは、法律で禁じられていると思います。

そういう中で、差し押さえ予告が送られてきたということで、びっくりして納税課にいったのですけれども、それは、生活支援課が保護を開始されているのを、こちらが把握しておりませんでしたということで執行停止にさせていただきましたが、何でそこへ差し押さえ予告がいったのかということも、一つ問題点は大きいと思います。

それについては、これからもいろいろと私たちも考えていかなないとあかんなど。市のほうに対してもそこについて、お問い合わせをいかなないとあかんなどと思っていますけれども、もしも、その生活保護の受給者の方が、私のところに来てなかったら、そのままわからないで放置してしまっていたら、保護費が差し押さえられてしまっていたかもしれないのかなと思うのです。それは本当にあってはならないことです。

今回は、未然に防げたわけですがけれども、ケースワーカーの皆さんにもしっかりとその辺配慮をしていただいて、そういうことがないように相談に乗っていただきたいと思うのです。

納税課に対して、生活保護受給者の方をつかむことはできないのですかと聞いたのですが、それはいろいろと個人情報の問題もあって難しいというお話でした。

それでも差し押さえ予告をそんなに簡単に送ることに問題が非常にあると私は思っておりますけれども、今のところは納税課から、そうしますという回答はいただいておりますので、ぜひ、生活支援課でケースワーカーの皆さんに、受給者の方に対して、そういうものが届いて

も、それは執行停止になるべきものだからということで伝えていただきたいし、心配をしておいていただきたい、心にかけておいていただきたいと思います。これも要望にしておきます。

次に、茨木市との広域化ごみ処理の問題です。スケールメリットが働かないというのが理念ということで、お伺いをしたのですが、私がお聞きしていた理念というのは、環境やごみ問題について、どういう理念で行うのかということで、今まで摂津市はごみの減量をして、環境を守っていくという、そういう立場でごみ行政も進めてこられたと思っているのです。

ごみの分別とか減量に対して、この茨木市との広域化が逆行する形になるのではないかという懸念がありますので、そのことについてお聞かせをいただきたいと思います。

今、国は、廃棄物処理施設が優先される条件として、高効率エネルギーの利用等を要件づける交付金で誘導するという形で、発電が自己目的化されたりとか、ごみ対策に逆行して過大な施設建設を進めるということが行われたりもしています。

施設稼働率を上げるために、できるだけ多くのごみを燃やそうとして、ごみの分別とかそういうことを余りしなくなるという事態も起きている。それで、ランニングコストなども上がっている。住民自治体の負担増となる事態も生じているとも聞いています。

摂津市は、茨木市と広域化を進めていく中で、こういう問題についてどのようにお考えなのか、これをもう一度聞きたいと思います。

そして、炉の更新、そういう問題も出てきますけれども、茨木市との間でそう

ということについて、摂津市としてどれだけの発言権を持って話をしていけるのか、今後これから先の見通し、そういうことについてもお聞かせいただきたいと思います。

融資の問題です。実態調査を摂津市が行いました。その中でも、融資に対しての要望は、非常に大きかったと思います。

今、本当に小規模の事業所は困っています。ぜひ、融資枠の限度額の拡大をしていただきたいと思います。

先ほどのご答弁でも、融資の金額は、若干増加しているというようなお話がありました。しかし、限度額が決まっているので、もうこれ以上借りられないというところもあるのです。

ぜひとも、この限度額を引き上げていただきたいなと思います。

企業立地等促進条例の中の1億2,000万円ほどのうちの9,000万円が大企業に向けての融資になっています。

中小業者に対して、小規模の事業所に対して、摂津市が行っているのは、それと比べると、額としてすごく少ないのではないかと思います。

せめてこの融資の限度額、しっかり拡大していただきたいと思いますが、お答えをお願いします。

続きまして、創業支援事業ということですが、これも先ほども言いましたけれども、その創業支援事業が、内容的にはいいものであっても、平成26年度1件で、現在1件途中というふうなお話でしたが、非常に件数が少ないと思います。

また、新たにシフトをしながら引き続きやっていくということですが、これをやっているから中小や小規模に対して支援をしているのだということではなく、やはり利用率の高い、非常に要望の高い

ところに事業を展開していただきたいなと思います。

昨年6月に小規模企業振興基本法ができました。今までの中小企業基本法では、創業であるとか、成長・発展する、こういうところに支援するのだとなっていたわけですが、この小規模企業振興基本法は、小規模な事業所がどんどん衰退して減っていつてしまっている、この実態のもとに、国もさすがにやはり対策をとらないといけないということでつくったもので、これは創業や成長、発展だけではなく、事業を持続的にやっていくことそのものに意義を見出して、それを応援しようという内容の法律です。

基本法ですから、計画も立てられ、いろいろしていくと思うのですが、摂津市としても、この方向でぜひとも取り組んでいただきたいなと。商工振興予算が大企業の利用に偏っていると批判を受けないためにも、やはり小規模事業所が望んでいる融資限度枠の拡大であるとか、それから、私たちはいつも言っていますけれども、住宅リフォームの助成制度とか、家賃補助とか、そういうものにしっかりと支援をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。小規模振興基本法についてのお考えも一緒にお聞きしますのでお答えください。

中小企業育成事業ということでした。これもやはり少ないと思います。先ほどのご答弁と同じ趣旨ですので、先ほど言った内容にお答えいただければ結構です。小規模事業所に手厚い支援をお願いしておきます。

それから、企業立地等促進事業です。先ほど、奨励金と同額の税収があるとおっしゃいました。しかし、奨励金がなかったら、2倍の税収があったわけです。奨励金があるからその企業がやってきた

のだ、または新たな設備投資をしたのだ。それは、本当にそうかどうかは、企業に聞いてみないとわからないと思います。そうではなく、企業として摂津市で展開をする必要があったからやった。そういう奨励金があって、よかったなという形のところもあるのではないかと思います。

それにしても、非常に大きな額が大企業にいつていると思います。雇用の拡大と言われましたが、いろいろアンケートをされているということは、前向きにやっていただいているということで評価いたしますけれども、164名の従業員はふえたけれども、摂津市民は其中で18名だけだということでは、私たちとしては、それだけの奨励金をかけているにもかかわらず、効果は低いのではないかとわざるを得ません。

短期雇用は摂津市ですということですが、ある大企業は摂津市でたくさんの派遣労働者を雇っていましたが、突然、派遣切りが行われて、多くの方が首になって、急に本当に困ったというような声も聞いた時期がありました。

雇用が拡大する、初めから短期かどうかというのは、また別物ですね。非常にそのことについては、しっかりと点検しながら、どんな雇用が行われているのかということについても、ぜひ調査をしていただきたいと思います。

そして、下請の事業所に対して、どういう対応がなされているのかということについても調べていただきたいと思います。これに関しては、お答えをいただきたいです。

南千里丘分室管理事業です。建物の管理だということはわかりました。ありがとうございます。これについては、商工会の入っておられるスペースの中にいろんなコーナーも設けられて、これからい

ろいろ展開をしていかれると思うのですが、摂津の中には、商工会に加入をされていない事業者もあると思いますし、また、民間の商工団体などもございます。商工会の建物のすぐ前にあるということで、商工会の会員は、非常に利用がしやすいということになるのかもしれませんが、広く一般に摂津市の事業所に利用ができるように、ぜひ大きく広げて展開をしていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

○上村高義委員長 そしたら、答弁を求めますけれども、最初のコミュニティセンター事業については、中身的には生涯学習課の文教常任委員会と、集会所に関しては総務常任委員会の所管ということになると思うのですけれども、委員長としても、このコミュニティセンター事業ということで、民生常任委員会に所管がきているということでは、その意味が説明がないのと、そのことを含めて、答弁をお願いしたいのですけれども。そうすれば、何でこの民生常任委員会にコミュニティセンター事業としてきたのかということを理解できれば、我々委員もここで賛否するわけですけれども、その判断ができるのであればと思っていますので、そこらも含めてお願いします。あと、行革がらみで高齢者と障害者についての第5次行革はどういうものがあるかという質問をされていますが、この第5次行革そのものも総務常任委員会の所管になると思うのですけれども、そのサービスコーナーについても、マイナンバーについても、総務常任委員会の部分と民生常任委員会の部分があるので、そこらも含んで答弁していただいて、それでまた質問していただくということをお願いしたいと思います。

船寺課長。

○船寺市民課長 市民サービスコーナーの問題について、私からお答えさせていただきます。

市民サービスコーナーにつきましては、先ほどもご答弁申し上げましたように、コンビニ交付の実施に伴い廃止するという方針ではございますが、ご指摘の高齢者への配慮やマイナンバーカードの普及状況等の諸事情も勘案しながら、廃止の時期については一定経過を置きながら、検討してまいりたい、実施してまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 生活困窮者自立支援事業の中の学習支援事業でございますが、市内の公共施設1か所で集合型で行う予定です。

具体的な場所につきましては、生活保護の中学生が集まるといったセンシティブな問題でもあり、公にはできませんが、人間科学大学とも協議を行い、できるだけ生徒や学生ボランティアが参加しやすく、また目立ちにくい場所で行いたいと考えております。

現在、大学側と月1回のペースで協議を重ねておりますが、大阪人間科学大学は福祉系の大学であり、社会福祉士や児童福祉士、スクールソーシャルワーカーなどを目指す学生が多数在籍しておりますので、学生ボランティアの人選につきましては、志のある方でお願いしております。また守秘義務も求めているところであります。

実際の運営につきましては、大学側だけに任せるわけにはいきませんので、私どものほうから主任相談員や生活保護のケースワーカーなど、職員1名も必ず学習支援の場で見守りを行い、大人の目がある中で授業を進めてまいります。

また、学生ボランティアに対する学習

支援のマニュアルでございまして、大学側と協議の中、作成していく予定でございます。

それから、生活保護のケースワーカーですが、現在、全て正職員でございます。

○上村高義委員長 堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 高齢介護課と障害福祉課の第5次行革に係るご質問につきまして、一括してご答弁申し上げます。

本市では、平成27年度予算で税制改正等の影響もございまして、市税収入は170億円を切るという、非常に厳しい財政状況であると聞いております。今回、第5次行革の中でも、単独扶助費がクローズアップされているというのが現状でございます。

また、2025年問題を考えましたときに、先般の税と社会保障の一体改革中の資料にもございましたように、今後10年で医療費が約1.7倍、介護給付費が2.2倍にもなるかというような試算が示されている状況でございます。

そうした中で、先ほど増永委員もおっしゃいましたように、担当課としても、ぜひ、これをやりたいという事業も多々ございます。そういった中で、扶助費が今後も大幅に増加するという状況の中で、市単独扶助費だけではなく、全ての事業を全庁的に見直していただいて、再構築を図るという、こういう視点も必要になってくるものと考えておるところでございます。何もかもを廃止する、そういうわけではございません。今のところ、こういう状況でございまして、7月の行革推進本部の会議の中で全てをお出しできるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、私から1点、せつつ高齢者かがやきプラン推

進審議会において、総合事業の計画をどのように今後検討していくかにつきまして、ご答弁申し上げます。

検討会議の持ち方といたしましては、この推進審議会をプラン策定後も年2回の会議を設けてまいります。また、急な案件で取り急ぎ委員のご意見が必要な折に当たりましては、文書により回答をいただくような段取りも進めておりますので、こういうような対応により検討を進めてまいります。

また、総合事業は、介護保険の大幅な制度改正によりまして、市町村で要支援者の事業であるとか、介護予防の取り組みを市で実施していかなければならない大きな事業と認識しております。この推進審議会におきまして、先ほども申し上げましたように40%の市民や市民団体が参画していただいておりますが、総合事業のたたきの案ができた折には、市民にご意見を問う機会を設け、より市民目線に立った事業展開を進めてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、ごみ処理施設の広域化に関する理念ということでの問いにお答えさせていただきます。

茨木市との広域化の検討の内容につきましては、あくまでもごみ処理施設の広域化の検討ということでご理解いただきたいと思っております。したがって、先ほど委員からございましたように、これまで本市が取り組んできておりますごみの減量化であったり、分別につきましては、現状を継続していくことで考えております。

そして、これまでごみにつきましては、焼却処理という形で行っております。これにつきましても、茨木市と広域化を行うことによりまして、ごみの量もふえて

きて、それが先ほど言いましたスケールメリットという面もございますが、このごみが多くなることによって、それが今後、資源という扱いになるということも可能になってくるということもございます。

最後に、茨木市と検討を行うに当たりまして、摂津市の発言力というようなお問い合わせがございました。このごみ処理施設の広域化につきましては、両市にとってそれぞれメリットが働くということで、両市ともウイン・ウインの関係を保ちながらいいものにしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○上村高義委員長 橋本参事。

○橋本生活環境部参事 それでは、私からはコミュニティセンターにつきましての経過について、触れさせていただきます。

平成25年度のワークショップの経過も若干、説明させていただければと考えております。

新しい公共施設を整備するに当たり、地域住民の方々にワークショップを開催して、それぞれが考える、期待する施設のご意見をお伺いしました。その中で、多様な意見が出てまいりました。その中で、一つの集約する形というのも求められてこようかと思っております。そういった形で集約するのに、報告会での施設間取りなど、それぞれ反映した部分をお示してきた経過があったと確認しております。例えば、集会所につきましても、ワークショップの中で独立した施設として設置してほしいという経過もありました。ただ、独立した施設となれば、トイレもついて完全に独立と、それが一体施設かといった見方もございます。1階エントランスを共用しながら、そして時間外に夜警等にも利用したいとおっしゃられる集

会所の利用の形態を残せる管理の方法、それらを全て検討して、実施設計に反映していく流れかと思っています。集会所、外部へ出入りする扉等についても、しっかり基本設計の中に落としてあったと記憶しておりますし、それをもとに実施設計を進めております。

あわせて、市民活動支援課が平成22年にコミュニティプラザができました経過の中で携わってまいりました。市民の交流と多様な活動の場を提供して、もって活力ある地域社会の形成を進めていくという、新たな施設が平成22年にコミュニティプラザとしてオープンしまして、5年が経過します。その中で、指定管理者への移行も経験してまいりました。市民に親しまれる施設がどうあるべきか、そういったことも十分経験しております。指定管理者につきましても、その当時のワークショップでお話しても、身近な事例として摂津市には少なかったということで、他市視察に行きました。民間の団体が指定管理されている施設と、NPOが指定管理されている施設、民間会社ですけれども、その前の地元の協議会との差がどういったものなのかといったこともご説明いただきました。今後、指定管理を導入するに当たって、地元とも指定管理制度の運用について、十分な理解、共通の理解を得て、また、地元が指定管理される方法もあろうかとは思いますが、そういったことも含めて、しっかりと検討して進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 山田次長。  
○山田生活環境部次長 産業振興にかかわりますご質問にお答えします。

まず、中小企業への融資の枠の拡大についてでございますが、本市の現状の制度は、融資の限度額が600万円という

ことで、環境改善に資する設備資金については、さらに300万円上乗せという制度になっております。

平成26年度、先ほどご答弁申し上げたように、平均の融資額が400万円ということで、本市の場合、比較的事業規模もそう大きくなく、多額の資金を必要とされるというところも、そう多くはないのではないかなということで、現状の枠が妥当ではないかなと思っております。

ただ今後、経済情勢の大きな変化が見られるとか、社会的な要請があるということであれば、これは大阪府との連携の制度でもありますので、大阪府や金融機関とも協議しながら、また変更等を図っていくこともあろうかなと思っております。

それから、小規模企業振興基本法の制定を受けて、本市もそういう支援事業であるとか、中小企業育成事業などの小規模事業者への支援のあり方というお問い合わせですが、この基本法につきましては、昨年6月に施行されておるということで、国がこの法に基づいて、10の重点施策というのを展開するという基本計画を立てております。その中で、ビジネスプランに基づく経営の推進であるとか、需要開拓に向けた支援、新事業の展開の支援、起業創業の支援、事業承継、円滑な事業廃止、人材の確保・育成等々、10の重点施策を立てているんですけれども、先ほど委員おっしゃった成長的な発展だけじゃないですよということで、今回、持続的発展という言い方しております。持続的ということなんです、あくまでも事業を発展するように、需要に応じた事業展開を小規模な事業所もしていただけるようにということで、支援するのがこの趣旨であらうかなということで、その中でも新陳代謝の促進というふうなこと

も、国の目標でありますので、いわゆる先ほど言いました重点施策の中にも事業承継とか、廃業の支援までも行おうというものですので、先ほどから答弁していますように、経営力の向上であるとか、人材の育成であるとか、そういうところに市としても力を入れていくべきだなと考えております。

直接的な助成ということで、例えば住宅リフォーム制度であるとか、家賃助成ということも以前からご提案いただいていることは、承知しております。いろいろと他市の状況とかも見ていますけれども、例えば住宅リフォームでいいますと、耐震化の補助でありますとか、環境に配慮したような補助でありますとか、そういう政策的な誘導策としての補助というのは、多くございます。これが産業の振興にとって、どれだけ効果があるのか、少し私どもは疑問に思っているところもございまして、直接的な助成というのは、一時的な効果というのはあるとは思いますが、持続的発展という視点では、やはり間接的にはなりませんけれども、先ほどから何度も言っていますように経営力の強化、経営改善とか、事業者に体力をつけてもらうような施策が重要だと認識しております。

それから、企業立地のご質問の中で、雇用の中身であるとか、下請への対応、そういったことも大企業に要望していくべきだというようなお問いだったかと思うんですが、この奨励金の制度の目的というのは、産業の振興と経済の活性化ということで、例えば、企業の流出防止であるとか、誘致であるとか、そういう趣旨での補助金、奨励金制度でございまして、なかなかそれ以上のことを、どこまで求めるのかというのは難しいのかなと思っております。しかしながら、

現地確認で職員がお伺いして、大きなところでしたら、例えば総務の担当者であるとか、小さいところでしたら経営者の方とかと懇談といいますか、お話しする機会もあるんですけども、そういう中で、行政としての協力を求めたりということは、させていただいておるところでもありますし、企業の要望といいますか、そういう声もお聞きしております。企業、事業者が法令をきっちり守っておられるということであれば、なかなか雇用の中身とか、下請対応、そういうところまで踏み込んで言えないのではないかなと考えております。

○上村高義委員長 増永委員。

○増永和起委員 3回目の質問をさせていただきます。

コミュニティセンター事業についてです。ワークショップで出たさまざまな意見ということでしたけれども、さまざまな意見があった部分もありますが、しっかりと一致していたところも多かったと私は記憶しております。自治会のほうは、自治会の方といろいろと進めておられるということで集会所の形がそういう中で変わってきたと今お聞きしましたけれども、公民館の部分に関しては、そうではないのではないかと思います。これはしっかりとそのときのワークショップでの意見なんかも生涯学習課に届けていただいて、これから話し合う中で、本当に市民の思いに沿ったものにしていただけるように、ぜひお願いしたいと思しますので、要望としておきます。

市民サービスコーナーが、この別府のコミュニティセンターの中につくられるということで、ワークショップの中では話し合われておりました。つくるときにはできるんだと。その中で先ほどありましたように、コンビニ交付事業がマイナ

ンバーの導入によって行われたりするというふうなことも情報としてはありましたので、いずれ市民サービスコーナーが廃止される可能性はあるけれども、このコミュニティセンターができるときには、それは中に組み込んでつくるんだという説明を受けて、そのサービスコーナーの入り口はどうしようかというような話し合いがワークショップで行われていたところでした。

先ほどのお話にありましたご答弁で、マイナンバーにかかわるコンビニ交付、これについては、普及の様子をしっかりと見ながら行っていく。廃止をすることとしても、高齢者のことやいろんなことも考えながら行っていくとお答えをいただきましたので、このコミュニティセンターができ上がるのは、平成28年夏です。平成28年1月からマイナンバーの交付が始まるということで、コンビニ交付も、これ以降ということですので、本当に始まってから、まだわずかな間にしかならないオープンになると思いますので、しっかりとコミュニティセンターの中に市民サービスコーナーを位置づけていただいて、作り上げたときにはそこにあるというふうにさせていただくことが大事だと思うんですが、この市民サービスコーナーのことについて、お答えください。

コンビニ交付の部分については、高齢者の皆さんとか、そういうことにも気を配って普及の様子を見ながらということでお答えいただいたので、ぜひとも、そういうことをしっかりと考えていただきたいと思います。要望にしておきます。

自立支援ですけれども、生徒や学生ボランティアの方が参加しやすく目立ちにくい場所というのは、非常に難しいなと思うんですが、初めて行う事業だと思いますので、非常に心配をしております。

ます。しっかりとした対応を、ぜひ行っていただきたいと思います。学生についてのケアも、ぜひよろしくお願いいたします。

また、これは始まっていく中で、いろいろ出てくると思いますので、またその中でいろいろと質問させていただく機会もあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。要望にしておきます。

高齢者ががやきプラン推進事業です。やはり回数の少ない中で、人数も一定限られた中でまとめていくというのは、非常に難しい問題もあると思います。市民の思い、高齢者ご本人の思い、そしてまた家族の思い、事業所の思い、そういうものをしっかりと市として把握していただいて、またそういうところに情報もどんどんとオープンにさせていただいて、一緒に考え合っていくと。そして、それを委員たちに届けていくと。ぜひお願いしたいなと思います。要望にしておきます。

堤部長から、高齢介護と障害福祉にかかわっての第5次行革についてということで、お答えをいただきました。具体的な中身を今、出すのは難しいということだと思います。私も具体的に聞きたいんですが、何がどうなるのかわからないので、具体的に私も聞けないというような状況ですけれども、高齢介護や障害福祉にかかわる事業は、本当にどれもこれも大切な事業だと思います。摂津市が今まで単独扶助費で頑張ってきた。それはもう摂津市の良心だと思っておりますので、ぜひとも慎重に審議をしていただいて、市民の立場を、市民に寄り添ったそういう施策展開をこれからはしていただきたいと思いますし、情報はできるだけ早い段階で、私たちにも届けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

茨木市との広域化の問題ですけれども、

ごみ減量であるとか、リサイクルを進めるということについて、今までと考えは変わらないということでご答弁をいただきました。ごみ処理施設のみの広域化ということですが、ごみ処理施設の内容が、よりごみをたくさん出してもらわないと困るというごみ処理施設になるのではないかというのが、一つの懸念です。ごみが資源になるとおっしゃいましたけれども、さまざまな観点を持って、そのことについても検証していただきたいと思います。ごみの燃料化といいますけれども、本当にそれが地球全体にとって、環境にいい方向なのかどうかということは、ぜひ考えていただきたいと思います。これから少子高齢化と言われてはいますが、ごみは減っていくのではないかとおっしゃられていると思います。そういう中で、今回の広域化については、ウイン・ウインやったとしても、この後、またいろんな場面でどうしていくかということ、対等な立場で茨木市と話し合いができるのかどうかというのは、やはり大事なことだと思いますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。これは要望にしておきます。

融資ですが、大阪府の融資の限度額が1,250万円やったと思うんですが、これが保証協会に直接申し込むことができるという状況のとき、非常に摂津市でも利用が多かったんです。ところが、保証協会に直接申し込むということがやりにくいという状況になって、銀行を通じないといけなくなって、融資が受けにくくなっているということを聞いています。600万円ということですが、やはりこれでは足りないなという方も多くいらっしゃると思います。1,000万円ぐらい借りたい方が、限度額6

00万円と初めからわかっているところに申し込みはされないわけですから、今、申し込みがないからといって、ニーズがないというわけではないと思います。それは、市が行われた実態調査の中でも融資の問題については、要望が出ていたのではないかと思いますので、ぜひご検討ください。要望にしておきます。

小規模企業振興基本法です。新陳代謝ということは言われています。世代継承とか、そういうことについても支援が必要と言われてはいると思いますが、その中に廃業ということもあつたかもしれません。では、摂津市として小規模事業の廃業に支援をするのかということです。やはり、そこはきちんと摂津市として、小規模事業所をどうするのかということについて、理念を持っていただきたいと思います。大企業が幾つか入ってきてくれたら、小規模事業は減っていてもいいのかということです。そこはきちんと考えていただいて、施策展開も本当にそれに見合うだけの施策展開をしていただきたいと思います。大企業だけに優遇しているわけじゃありませんと言うのなら、しっかりと金額の問題でも、小規模事業所に対して、これだけのことをやっていますと言える中身をつくらないといけないのではないかと私は思います。これについては、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

企業立地等促進事業についてです。摂津市の出されている産業振興アクションプラン、この中の企業立地等促進制度の充実という項目の中でも、中小企業の起業支援ニーズとのずれという課題も見えてきましたと書かれているんです。ましてや小規模事業所にとっては、企業立地等促進奨励金をいただくことは、設備投資そのものがないから、非常に厳し

いという状態があると思います。やはりそこについては、この制度は5年間という形で始められたものだと思いますので、ちょっと振り返っていただいて、本当にこれをやっていくことが、これから先も大事なのかどうか。これをやれへんかったら、摂津市の大企業みんな逃げてしまうのか。もう一度しっかり考えていただきたいですし、大企業に対して、そんなに物が言えないのなら、もうそんなにしっかりとここにお金を注ぎ込むのはやめたらどうかとも思います。中小企業は地元で人を雇うんです。地元で下請にも出します。地元でお昼御飯を食べます。みんな地元の産業の活性化に直接つながります。大企業は大きな建物を建てるかもしれませんが、従業員はよそから来るとか、直接的にはならない場合が結構多いです。これだけのお金を、今ある摂津市の小規模事業所や中小企業にしっかりと注ぎ込んでいただいたら、もっとしっかりとした産業振興が行われるのではないかなと思います。税収も大企業はいろいろ抜け道があって、法人税とかこれから優遇もされます。中小企業は反対に、税は上がっていく形になっております。中小企業や小規模事業所がたくさん摂津市にあるほうが、より税収がふえるかもしれません。ぜひその辺も考えていただいて、これも最後にお答えください。

○上村高義委員長 答弁求めます。

杉本生活環境部長。

○杉本生活環境部長 コミュニティセンター事業の関係であります。市民サービスコーナーのことでありますが、確かにコミュニティセンターの当初の基本設計という中に、サービスコーナーが書いてあるのも事実でございます。

ただ、サービスコーナーはその時点でありましたので、これをどうするか。別

府公民館にあるやつを野ざらしでやるわけにもいきませんので、当然、書いてあるわけですけれども、一方で、コンビニ交付なり、マイナンバー制度の進展とともに、平成28年1月からいよいよカードが交付され、コンビニ交付ができるということになったときに、サービスコーナーで今やっている役割は、ほぼ担えるのではないかというのが我々の判断ですし、担えるのであれば、二重に必要なないので、これは廃止していくという方向になるというのは、我々の考え方であります。

ただ、先ほどもありましたけど、高齢者の問題とか、円滑なソフトランディングの問題でありますとか、こういったことを考えれば、カードを配りまして、はいコンビニ交付でやります、ほかやめますということでは決してないということをお願いしておきます。

平成28年1月開始で、平成28年夏にコミュニティセンターの開館ですから、これはわずかな期間とおっしゃいますけど、半年ありますし、私どもはそこまで性急には考えておりません。ただ、これは行革のロードマップを今年の夏までにつくりますけど、その中で言っている日程と、どのような廃止の方向かということを考えるべきではないのかなと思っております。

つけ加えて申し上げましたら、ワークショップをやって、別府のコミュニティセンターをつくってということになって、さまざまなご意見をいただいております。ワークショップ自体のあり方についても、我々ご意見いただくこともあるんですけども、その中で一つ言えることは、そういったことを集約し、行政の判断として、これがいいといったことを議会等にお示しした中で、最終的な形をつくっていく

という形になろうかと思えます。公民館の問題は、教育委員会の所管になりますので言及を控えますけれども、これについてもそういった形で、また議会にご報告させていただけると思えます。

ただ、コミュニティプラザも所管しています立場から一ついいますと、やはりあのコミュニティプラザというのは、福祉会館と何が違うのかということ、新しい流れというか、人の交流ができていのではないかなと考えております。そういった経験も踏まえて、新しい考え方、また各階に分けてという形も確かにないとは、否定はしませんけれども、そういう我々の経験も踏まえた中で、新しい形をつくっていきたいと考えております。

企業立地の関係です。大企業に物が言えなければ、そういう補助金を出さなくていいのではないかとありますが、我々は決してそうは考えておりません。ただ、それでは小規模の企業はどうでもいいのかなんてことも全く思っておりません。小規模でも元気で活力のある企業になっていただきたいということであります。だから、先ほどの小規模企業の振興の法律の中でも廃業とか書いてあるというのは、やっぱり一つは、企業としてやっておられるけれども、どんどん衰退していってしまう。無理に続けられること自体が本当にいいのかどうかといったことも、やっぱり考えないといけないのではないかと我々は思っております。でも、やる気があって、元気で活力がある小規模がどんどんふえていただいたらいいと思っております。これが前提です。そして、今の委員のご指摘であれば、大企業よりも小規模だけをどんどんやればいいということになるんですけど、現実を見ていただいたら、摂津市の税収自体を大企業がどれだけ占めているとか

で、やっぱり考えていただかないといけないと思えます。この企業立地等促進条例自体、これは大企業の優遇策かと言われるたら、そうなのかもしれません。大企業からたくさんお金が出るといことであればですが、ただし、それはそれに見合うだけの投資をしていただいている、摂津市内に投資をしていただいているということ为前提にした話であります。摂津市はその当時の委員とも、当時の共産党議員ともお話をさせていただきましたけど、いろんなご意見いただいた中で、中小企業、小規模事業所に対して、使える制度にしようということも、我々は配慮しておるつもりであります。だから、決して大企業がなかったらやっていけないということは、摂津市の税収構造を見れば明らかであります。だからといって、我々は大企業に対してやることはやるけども、やっぱり言うことも言っていくという姿勢は持っていたいと思っております。ですから、今の委員のご質問の中で、我々は大企業も小企業も中小企業も大事にしたいということで考えております。

融資についても、いろんな意見もありますし、今までの大阪府の事業保証協会の体制の問題でありますとか、我々でなかなか及ばない点はありますけど、やっぱり時代に合った融資制度の確立ということは、これは委員にされても、我々と同じことだと思っておりますので、今後とも、それは研究をしたり、努力できるものはしていきたいと考えております。

○上村高義委員長 増永委員。

○増永和起委員 コミュニティセンターの市民サービスコーナーについてです。

1月に始まって、それで夏まで何か月間かあるから、それで対応ができるということは、若い方は可能かもしれませんが、高齢者の場合は、やっぱり難しいと

思います。それでやっていくんだという  
ようなお答えでは、今なかったと思いま  
すので、本当にきちんと配慮していただ  
いて、別府から市役所まで来るのも、な  
かなか遠いです。やはり地元では、サー  
ビスコーナーが非常に重用とされており  
ます。ぜひ、コミュニティセンターの中  
につくっていただきますようお願いを  
申し上げます。市民の声をしっかり聴い  
ていただくということで、公民館の問題  
についても考えていっていただけるとい  
うことでしたので、ぜひよろしくお願  
いします。要望にします。

それから、融資の限度額については、  
ぜひ検討してください。要望しておき  
ます。

小規模事業所の問題ですけれども、こ  
の基本法ができた背景も、やはり小規模  
事業所というのは、自分の経営努力だけ  
ではなかなか難しい。その時々的情勢の  
影響を受けて変わっていくことが背景に  
あり、やはり支援が必要です。おっしゃ  
ているように、小規模の事業所も活力の  
ある、そういう形になっていってほしい  
と言っていただけるのであれば、ぜひ、  
そうなれるようお願いします。やりたく  
もないのにやっている事業所を応援し  
てというわけではありません。頑張っ  
てやりたいんだけど、なかなか自分た  
ちの力だけでは立ち行かないという、  
今の小規模事業所の経営を取り巻く状  
況をしっかりと把握していただいて、  
ぜひ応援していただきたいなと思いま  
す。

大企業に対しても、私はこの企業立地  
等促進事業についても、こんなものは  
今すぐやめなさいというようなことを  
言ったことはないと思います。物が言  
えないとおっしゃったので、物が言  
えないんやったら、もうそんな出さん  
でもいいじゃないのという話をした  
ままで、この事業が

どう生かされるかということは、やは  
り市がそれだけの税金を奨励金にか  
けているわけですから、しっかりと  
摂津市に対して、ただ税収がふえる  
というだけではなく、産業の活性化  
という部分で、産業振興課が担っ  
ているわけですから、そこはやはり  
この奨励金を活用して、大いにや  
っていただきたいと思っております  
ので、アンケートもとりに始めてい  
るということですので、ぜひ生か  
していただきたいなと思いま  
す。

大企業も中小企業も小規模の事業所  
もしっかりと反映する摂津市であ  
ってほしいというのは、私も同じ  
思いですので、ぜひ、これからも  
いろいろと教えていただきなが  
ら、私も頑張りたいと思いま  
すので、情報もまた開示してく  
ださい。よろしくお願  
いいたします。

○上村高義委員長 増永委員の質問が  
終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時52分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 質問ということ  
でありますけれども、まず最初  
に、2点ばかり歳入面でお聞き  
をしたいなと思いま  
す。

予算書の35ページであります  
けれども、生活保護受給者就  
労支援事業負担金というのが  
計上されておりまして、これ  
が478万8,000円だ  
ったと思いま  
すが、その算出の根拠、考  
え方について、1点目お尋  
ねをしたいなと思いま  
す。これも638万4,000  
円に対して国から4分の3  
ということであつたと思  
いますが、この638万4,000  
円の歳出の内容について、  
1点目お尋ねをしたい  
なと思いま  
す。

2点目が、同じ一般会計予算書の37ページということで、生活困窮者自立支援事業補助金というのは、これも国からの補助金ということでもありますけども、これが208万6,000円ということで、国からということであると思いますが、この算出の内容について、お尋ねをしたいと思います。

次が、歳出ということで予算概要から、歳出面は質問させていただきたいなと思います。

まず、1点目は20ページのところで、LED防犯灯の修繕料というのが計上されておりますけれども、今年度、修繕をどの程度見ておられるのかということをお尋ねをしたいと思います。

次が、30ページ、住基事務事業ということで、この中でマイクロフィルムデータ変換業務委託料というのが記載をされております。これは、私が見たところ平成26年度の当初予算にはなかったようなことかなと思うのですが、今年度の内容についてお尋ねをしたいと思います。

次の歳出の3点目なんですが、32ページであります。住居表示事務事業ということで、修繕料が計上されております。これも私の見たところ、平成26年度当初ではなかったようなことだったと思いますが、この修繕の内容についてお尋ねをしたいと思います。

4点目が旅券事務事業ということで、職員派遣委託料というのが、平成27年度の当初については計上されていないということで、この旅券事務も昨年度からされたということで、最初ということで職員派遣があったのかなと思うんですが、これは平成27年度どういう体制でいかれるのかということも含めて、お尋ねをしたいと思います。

次は、66ページということで、葬儀

会館管理運営事業という中で、測量委託料というのが計上されておりますけれども、この委託料の内容について、お尋ねをしたいと思います。

次の38ページでありますけれども、戦没者慰霊事業というのが計上されておりました、私もここ数年参加をさせていただいておりますけれども、ご遺族の方の参加が減りつつあるのかなというようなことも思いまして、今年度の事業と今後の考え方について、お尋ねをしたいと思います。

次が40ページでございます。災害時要援護者支援事業というのがございまして、この中で、平成27年度につきましては、臨時職員賃金というのが計上されていないと思います。これも要援護者の台帳関係とか、そういう作成の関係かなと思うんですが、今後のメンテナンスというんですか、そういうことも含めて、今後の方向性をお尋ねをしたいと思います。

次が60ページのところで、がん検診事業ということで、午前中からもいろいろと質疑もありましたけれども、その中で、乳がん検診委託料というのが、金額的には減額をされているということで、この減額の内容をお尋ねをしたいと思います。

この検診自身については、全体としては同じということかもしれませんが、委託の関係がどこかの事業に含まれていくのか、その辺も含めてお尋ねをしたいと思います。

次が62ページということで、歯科健康診査事業ということでありますけれども、平成27年度につきましては、この乳児の歯科健診の回数等をお尋ねしたいと思います。

次が62ページというところで、まち

ごと元気ヘルシーポイント事業というのが、新規で計上されております。これも本会議等々質疑もありましたけれども、このスケジュールとか、また内容とか、対象者について、お尋ねをしたいなと思います。

次が40ページでございます。介護予防活動促進事業というのが、本年なくなっていると思いますが、この事業がどこかに集約されるのか。この事業がもともと見直しをされてということがあったのか、その辺をお尋ねをしたいなと思います。

46ページでありますけれども、身体障害者更生医療事業というのが計上されておまして、この中で、更生医療費ということで、昨年よりも増額になっていると思いますが、その背景なり理由をお尋ねをしたいなと思います。

次が48ページでありますけれども、障害者就労促進事業というのが計上されておまして、その中で業務委託料の減額ということで、午前中も質疑もあったかと思いますが、改めて内容についてお尋ねをしたいなと思います。

それから、56ページのところで、レセプト点検事業というのが計上されております。生活支援課の業務だと思いますが、その点検の内容についてお尋ねをしたいんですが、昨年と比較をして、一般会計の分が増額になっているということもあるかと思うので、その辺で一般会計を増額して、このレセプト点検をやっていくという理由をお尋ねしたいなと思います。

それから、70ページのところで、環境業務課の所管になるかと思いますが、エコアクション21認証取得助成事業というのが計上されております。この中で、平成27年度どれぐらいの目標でいかれるのかということで、お尋ねをしたいな

と思います。

次に、72ページでございます。産業振興課の所管ということでありますけれども、農業地域力創造推進事業というのが計上されておまして、この中の備考欄というところに、米の計画的生産及び水田の有効活用というのが記載をされておりますけれども、活動内容について、お尋ねをしたいなと思います。

同じく72ページのところで、米消費拡大推進事業というのが計上されておまして、これも備考欄の中に、米の消費拡大を図るとということが記載をされていると思いますが、この消費拡大に向けて、どういう活動を平成27年度されていくのかということについて、お尋ねをしたいなと思います。

平成27年度分については、以上なんですけど、平成26年度の補正の分について、2点お尋ねをしたいなと思います。

まず初めに、38ページのところで、社会福祉総務費で民生委員推薦会委員報酬というのがあるんですが、これは当初予算の3分の1ぐらいに減っているということだと思います。この内容について、お尋ねをしたいなと思います。

もう1点は、40ページのところで、これも社会福祉総務費なんですけど、介護予防支援業務委託負担金の補正ということで、当初予算、金額はそう多くないんですけども、3万円が計上されておりましたけれども、補正で3万円の減ということで、実質この負担金がなくなったのかなと思いますので、その辺の理由をお尋ねをしたいなと思います。

その下の防火管理責任者講習会参加負担金の補正ということで、この予算で4,000円なんですけど、減額補正で4,000円ということになっているかと思うので、その理由をお尋ねをしたいなと思

います。

最後なのですが、合同説明会負担金ということで、予算が1万円で、これも減額補正で1万円ということになっているかと思っておりますので、その理由をお尋ねしたいなと思っております。

○上村高義委員長 答弁を求めます。

東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 予算書34ページ、生活保護費等負担金のうち生活保護受給者就労支援事業負担金は、平成27年度予算で新たに国庫負担金として予算計上させていただきましたが、生活保護の就労支援員2名分の賃金に該当するものであります。

具体的には、生活保護総務費に計上しております賃金576万円と通勤手当60万円、それに旅費の費用弁償2万4,000円にかかるものでございます。

なお、当該経費につきましては、昨年度までは大阪府の補助金として計上しておりましたが、国の予算の組み替えにより、今年度より国庫負担金で計上しております。

次に、予算書36ページ、国庫支出金の生活困窮者自立支援事業補助金について、お答えします。内容といたしましては、住居確保給付金分として209万4,000円の3分の2、一時生活支援事業分として45万円の3分の2、学習支援分として78万円の2分の1でございます。

次に、予算の概要56ページのレセプト点検事業の内容について、お答えします。内容点検業務といたしまして、固定点数の点検、縦計、横計、総計の点検、傷病名に対する診療行為の適否、医療外来レセプトと調剤レセプトとの突合点検など、縦覧点検といたしまして、重複請求、単月の点検では発見できない内容点

検などでございます。

なお、一般財源が入っておりますが、これは国の方針により今年度までは10割補助でしたが、来年度からは4分の3補助にかわるものです。

なお、総額がふえておりますことにつきまして、対象件数の増によるものでございます。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 LED防犯灯防犯推進事業の修繕料について、お答えさせていただきます。

平成26年度現在、修繕については48件ございました。これの主なものとしては、自動点滅器の修理、これは耐用年数がきていることから取りかえを行っております。平成27年度につきましても、同数の修繕を予定しております。中身につきましては、電柱器具の取りかえ、小柱取りかえ、自動点滅器の取りかえを考えております。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 私から、市民課に関係する分について、ご答弁申し上げます。

予算概要の30ページ、マイクロフィルムデータ変換業務委託料につきましては、マイクロフィルムに記録された改正原住民票をPDFに変換するための費用でございます。現在、マイクロフィルム読み取り機器が一部故障しております。その上、機器が古くて修理も保守契約もできない状況にあります。また、マイクロフィルムについては、経年劣化で見にくい状態にもなっておりますので、このたび、データ化するための委託料でございます。

概要の32ページ、住居表示事務事業の修繕料につきましては、市民課で運用をしております住居表示システムに、このたび可決いただきました千里丘新町を

落とし込むための修繕料でございます。

同じく32ページ、パスポート業務におきまして、職員派遣委託料が本年度未計上であるが、業務的に大丈夫なのかというご質問でございますが、職員派遣委託料につきましては、パスポート業務が当初、初めて市でする業務でありましたことから、パスポート業務にかかわった委託業者から派遣していただきまして、業務のノウハウを習得するということで、派遣をお願いしておりました。半年間を経過いたしまして、業務内容について、おおよそ把握できたということで、今年の10月以降については、職員もしくは窓口業務委託職員のみで対応しております。パスポート業務の移管を受けましてから1年ほど経過しておりますが、業務については、順調に進んでおりまして、問題等も起こっておりません。そういうことで、今年度については予算計上しなかったものでございます。

66ページの葬儀会館管理運営事業で、測量委託料はどういうものかというご質問でございます。葬儀会館の土地につきましては、平成3年に購入しておりますが、隣接する大阪広域水道企業団や、神安土地改良区の所有地との境界線が不明なままになっております。今回の測量委託につきましては、土地境界を明確にし、市の土地財産を適切に管理すべく実施するものでございます。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります6点のご質問にお答えさせていただきます。

38ページの戦没者慰霊事業についてでございますが、委員ご指摘のとおり、今、慰霊祭への参加は遺族の方が二十五、六人で、全体の参加者は現在70人から80人の方が参加いただいている状況で

ございます。

市主催で慰霊祭を開催させていただいて、遺族会と協働で実施しておりますので、今後も実施をしていく予定にはしております。

40ページの災害時要援護者支援事業につきまして、臨時職員の賃金が計上していないということは、先ほどご指摘のとおり、災害時要援護者システムの入力業務のために、平成24年度から雇用してきておりますが、大体入力業務が初期の繁忙状態から安定したことにより、臨時職員の雇用を終了したものでございます。

今後につきましては、民生児童委員協議会をはじめとした各団体の協力によって、体制の周知、登録の推進を図って登録者をふやしております。現在は地域支援組織として53の自治会、町会と党書を交わしております。

今後は、この名簿を使って、どのように地域で活動していただくかということとかを、モデル地区で実施していただいておりますので、それを平成27年6月に開催されます定例会において、モデル地域の発表をしていただく予定をしております。今後も、本制度の周知を通して、登録者を募るとともに、地域における支援組織としての自治会、町会のご協力を得られるように推進していこうと思っております。

3点目の60ページ、がん検診の乳がん検診の委託料の減額の理由でございますが、今まで胃がん、大腸がん、肺がんは保健センターで予約から検診実施の委託をしています。乳がん、子宮がん検診におきましても、やはり保健センターで一括して予約を受けていただいて、実施していただけるよう平成27年度から保健センターに集団検診の乳がん検診、子

宮がん検診を委託する方向で準備を進めております。

62ページの歯科健診の増額の背景でございますが、今、乳幼児の歯科健診を1歳半と2歳半、3歳半の時点で歯科健診をやっておりますが、3歳半健診の受診率が伸びておまして、90%近くになってきております。3歳半健診は身体の健診と視聴覚の健診と歯科健診と、かなり健診の内容も豊富で、これが受診者が多くなってきておりますので、会場が手狭になってきているというようなこともございますし、3歳半健診は乳幼児健診の最終の健診でございますので、そこでしっかりと対応をしないといけないと思っておりますが、月1回しか実施できてませんので、回数を月2回にして、スタッフもふやして、余裕を持って対応するために増額をお願いしているところでございます。

62ページのまちごと元気ヘルシーポイント事業のスケジュール内容、対象者についてでございますが、スケジュールは、平成27年4月の事業からポイントを付与できるように行っていきたいと思います。

内容としましては、特定健診、成人歯科健診を受けられた場合にポイントを付与する。あと、健康教室の受講であったり、今つくっておりますウォーキングコースを歩かれた場合等にポイントを付与する方向で考えております。

対象者は40歳以上の市民の方ということで、準備を進めております。

ポイントをためていただきましたら交換できる健康グッズですが、がん検診の自己負担の免除クーポン券、ヘルシオメニューレシピ本、ほかに口腔ケアグッズ等の健康関連グッズとの交換を行っていきたいと考えております。健康グッズに

関しては、まだ検討もできるかと思しますので、いかに魅力ある景品にするかというようなこととかも、もう少し検討していきたいと思っておるところでございます。

補正の38ページの民生委員推薦会の委員報酬の減額についてでございますが、これは平成26年度から民生委員を補充する場合の推薦会が2か月に1回開催できるようなことになりました。そこで、開催するに当たっての報酬を組んだところでございますが、実際、補充する民生委員の推薦会をそこまで開催する必要がございませんでしたので、減額させていただきました。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 それでは、高齢介護課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、平成26年度の予算概要には、介護予防活動促進事業としまして、事業が載っておりましたが、今年度、平成27年度の予算概要には、その記載がないがということについてです。こちらの事業は、国の緊急雇用創出事業の一つを活用したもので、平成26年2月から平成27年1月の1年間の事業となっておりますので、平成27年度の予算書には、もうこの事業についての掲載がございません。この事業は、今後ますます需要がふえる介護予防について、講座の企画立案や運営、また指導ができる人材の育成を行うということを目的にしているものです。NPO法人に業務委託を行い、1年間事業実施をしていただきました。この1年間で4人の、そういう指導者となるべく方が雇用されて、学科や実技の研修等を受けられまして、引き続いて、2名の方がそちらのNPO法人に続けて雇用されると報告を聞いております。この

2名の方も含めて、ますます今後、市でも健康づくりや介護予防の事業に取り組んでいく必要があるわけですが、そういった事業に積極的に1年間で研修を受けていただきました内容等を発揮いただける活動をしていただけるものと考えております。

もう1点の補正予算書の41ページ、介護予防支援業務委託負担金の減額補正について、お答えさせていただきます。

こちらは、要支援認定者に係りますケアプラン作成費に係るものでして、要支援認定者のケアプラン作成については、地域包括支援センターが担当をするわけですが、こちらの地域包括支援センターについては、平成25年度からは社会福祉協議会に委託をさせていただいておりますので、平成25年度以降のケアプラン代等については、地域包括支援センターが直接、国保連合会あるいは他の事業所とやりとりをするわけですが、それ以前のケアプラン代の請求等が年おくれとかで起こった場合に備えて、予算を計上しておりましたが、請求見込みがないということで、減額の補正をさせていただいたものです。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係る2点に関して、お答えさせていただきます。

1点目の更生医療の増額に関してなんですけれども、更生医療は自立支援医療費の一つのサービスで身体障害の方の程度を軽くしたりとか、残された機能を回復するサービスで、指定の医療機関で手術等を行う必要がございます。そういう医療費を補助する制度ですが、生活保護を受給している方も対象になっておまして、その方々の場合でしたら医療費の負担を10割補助させていただくという

ことになっております。この生活保護の対象の方の申請が平成25年度後半から、特に透析関係の方が非常に多く申請いただきましたので、大体透析の方でしたら、必ず週何回か通院も必要になっておりますので、そういう方の医療費の助成を更生医療費で出させていただいたということが、主な原因になっております。引き続き、平成26年度も同じように通院されておりますので、その見込み額から、この平成27年度に関して予算額を増額させていただいて、計上させていただいております。

また、主な透析の方と、あと心臓疾患等の方も、特に生活保護の方の場合でしたら、10割の医療費ということで、場合によっては800万円とかという額も起こり得ますので、ただ、手術された病院が更生医療対象でないと障害福祉では出さないということになりますので、なかなか見込みがしづらい分もあるんですが、計上させていただいておりますので、こういう形で予算を増額させていただいておるといのが現状でございます。

2点目の障害者就労促進事業に関しては、平成26年度は緊急雇用で事業をさせていただいております二つの事業です。リサイクルプラザに関しての白色トレイで事業をさせていただいていた分が、障害者の方を4名雇用して、スタッフを含めての事業と、あと、旧小学校の跡地の清掃とか、除草作業に関しての業務をさせていただいて、2人の障害者の方を採用させていただいて、NPO法人に委託して進めておったんですけれども、平成27年度に関しましては、この旧小学校の体育館等の除草作業や清掃作業ということの2人と、事務のスタッフの方ということですので、約半分ぐらいの事業ということですので、予算を減

額させていただいたという状況になっております。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、私からエコアクション21認証取得助成の平成27年度の目標件数ということの問いにお答えさせていただきます。

この認証の助成制度につきましては、平成22年度に開始したところでございます。これまでの助成の実績といたしまして、平成23年度に1社、平成24年度に1社、平成25年度に2社という形になっております。そのような中、わずかずつではあるけど、伸びるかなと思っております。平成27年度につきましては、この平成25年度の実績を上回るような数で助成ができればと考えております。

○上村高義委員長 林参事。

○林産業振興課参事 農業地域力創造推進事業の米の計画生産及び水田の有効活用について、ご説明申し上げます。

米の計画生産につきましては、国のいわゆる減反政策にかかわりまして、摂津市の米の生産高が通知されます。それに従いまして、その減反を守られた方については、直接給付されます。これが平成29年度をもって終わるわけですが、昨年度から2分の1の給付額になりまして、10アール当たり1万5,000円が、昨年度から7,500円に下がっております。

有効活用につきましては、その農地の100平米以上をコスモスとか、景観作物をつくっていただいた方に、それももちろん休耕ですから、それに直接給付がされるという部分であります。

ほとんどの予算につきましては、それを集計して、府に送るアルバイト賃金等で活用をしております。

それから、2点目の米消費拡大推進事業につきましては、決算委員会のときに学童農園の水稻をご説明申し上げましたが、それに係る農地の借り上げに対する補助金と、もう1点は、市民がたくさん集まります農業祭で米をPRすることで、福引きの米とか、おかきとか、そういうものを配って、国のめざましご飯キャンペーンのシールを貼りまして、できるだけお米を消費してほしいという形でPRしております。これにつきましては、2011年にパンの一般家庭の消費と米の消費が逆転しましたので、その分も合わせてできるだけ朝からご飯を食べてほしいというキャンペーンを国がやっておりますので、それに合わせてシールを貼らせていただいております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 質問の合同説明会の回答をさせていただいていませんので、追加させていただきます。

補正予算書の41ページに、合同説明会負担金を1万円減額させていただいておりますが、これは法人監査業務の移管前から合同説明会が開催されておりました。府が会場を借り上げて、予算は府がとれなかった場合に各市で負担するというところで取り決めがございましたので、この平成26年度におきましては、大阪府で予算がとれたために不要となりましたので、減額させていただいております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 同じく41ページに、防火管理者責任者講習会参加負担金を減額させていただいておりますが、これは地域福祉活動支援センターの防火管理者を私が担当しておりますが、講習会1回受けておりますので、ここで受ける必要がなかったために減額させていただいております。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 ありがとうございます。

1点目の歳入面でお聞きしました生活保護関係です。これについては、就労支援ということになってこようかなと思うわけでありましてけれども、これも要望ということであるんですが、やはり生活保護を受けられた方の年齢が比較的高齢な方もふえつつあるのかなという実態も認識としてはあるんですけども、やはりできるだけ就労していただくということの方向で、またいろいろと支援の方2人ですか、ということで人件費等々もいうことで、先ほどご答弁もありましたけれども、しっかりとこの辺の就労支援をしていただいて、やはり自分で仕事をして、そして、自分で生活をしていくという自立に向けて、またしっかりと取り組むことをお願いをしたいなと思います。

次の自治振興課の防犯灯の修繕の件であります。これも本体の部分は付けたばかりということで、10年はもつというようなことも聞いておりますので、この辺の本体の修繕はなかろうかなと思うわけでありましてけれども、やはりものでもありますし、自然環境という中であるので、これもしっかりとメンテをしていただいて、故障したというときには、地域の要望に速やかに応えていただけるようお願いをしたいなと思います。

市民課の住基事務事業の件であります。マイクロフィルムということであれば、経年劣化もありましょうし、気温とか、そんな自然環境的なことでもいろいろとあるかと思えます。また、今のこの社会の流れとか、IT化の流れの中で、しっかりとデータ化をしていただいて、市民に支障のないように業務運営をお願いしていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

住居表示の事務のことなんですが、千里丘新町を入れるということでのシステムのことなのかなと思うんですけども、そういう意味では、修繕ということではなくて、システム改修という言葉のほうがわかりやすかったのかなと思います。その辺は、今後また適切な項目で記載をしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

次の旅券のことでもありますけれども、市民の方からも谷町4丁目まで行かなくてもいいようになったということで、電車代なり、時間なりが、かなり削減できたということで、喜びの声も結構聞くようなこともございます。職員派遣していただいた方々のノウハウをしっかりと身につけたということも言われておりますので、私も安心してお任せということで、これからはしっかりと市民の方々に支障のないように取り組みをお願いをしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

葬儀会館のことなんですが、水道企業団の部分とか、神安の土地の部分を確認にしていこうということであろうかと思うのですが、なぜ今なのかなと思うんです。もともとしっかりと土地の部分というのは明確にしておくべきなんだろうと思うのですが、なぜこのときになったのかなということだけ、1点お尋ねをしたいなと思いますので、お願いいたします。

次の戦没者慰霊祭の件でございます。本当にご遺族の方が、本当に言われていた26名とか27名とかいう形で、本当に少ないような感じもしているわけでありましてけれども、しっかりと戦没ということで、ことは70年ということでもありますけれども、やはりそのご遺族の方の高齢化ということとかもあるでしょうから、ご遺族の方もしっかりと出席して

いただければありがたいなと思いますので、出席していただけるような取り組みをお願いをしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

災害時要援護者の件でございます。一応、平成24年、平成25年、平成26年ですか、この3か年をかけてということでも、システム的なものを一応確立できたということであるかと思っておりますので、今後はまた、この辺の名簿の方々がお亡くなりになったりとか、また、新たにふえてきたりとかということがあろうかと思っております。その辺はメンテナンスをしっかりとやっていただければなと思うんですが、問題は、先ほど答弁で言われておられましたけれども、やはり現場がどういう形で支援をすれば、その方に的確な支援ができるのかなというところが一番の課題なのかなと思っておりますし、また今、協定を結ばれたということでもありますけれども、自治会の数でいけば、約半分ぐらいかなと思っておりますので、そういう意味では、しっかりと地域の中での自治会という一つの役割の中で、地域としては、こういう言い方をしたら怒られますけれども、やるのがふえたんじゃないかというご意見も時々聞かれますが、やはり地域は地域として、しっかりと地域の中の方々に守っていくという、そういうこともあるかと思っておりますので、その辺はしっかりと地域の連携をしていただながら、その人に合ったというか、その人が要望している内容を、ご本人の了解もいるんですが、情報開示をしていくとかいうことも含めて、お願いをしたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

乳がん検診でございます。やはりがんというのは、初期であれば速やかに治療ができるというようなことであるかと思

いますので、がん検診についてはこれからも取り組んでいくべきだろうなと思っております。検診の分については、市内の病院ともさらに連携をしていただながら、この検診事業をさらに進めていただきたいなと思っております。

本当に、健康ということが介護の面だとか、また国保の面だとか、また障害者の面とかで、いろいろと関連をしていくところが多分にあると思うんです。そういう意味では、介護にばかり、国保にばかり、やはり全体的な金額というのはふえてきているというのが現状でもありますので、こういう健康面をしっかりと進めていただいで、これからも市民の健康促進、また健康長寿という面で、またウォーキングもされるというようなことも3か年の3年目のことしは、さらにできるということでもありますので、そういうウォーキングも含めて、取り組みをしていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

歯科健診でございます。3歳半の歯科健診が本当にふえてきているということでもございますし、やはり歯というのも、先ほど申した健康面にも大きくつながっていくかと思っております。また、歯の矯正関係も、本当に高額な金額も必要になってくると思っておりますので、そういう小さい年齢のころに、しっかりと歯を整えていくというんですか、そういう面で、しっかりとこれからも拡充をお願いをしたいなと思っております。

まちごと元気ヘルシーポイント事業の件であります。これも本当にスケジュールというか、この4月から実施をされていくということでもありますけれども、やはりグッズで引っ張るということではないんですけれども、魅力的なものを提供していただいで、このヘルシーポイント

がさらに拡充していくように取り組みをお願いをしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

あとは、介護予防促進の事業の件でございますけれども、やはり指導者の方が4人できたということでありまして、これから介護というのが本当に必要なときでもございます。それがまた、健康面等にもつながっていくと思いますし、また、それがお金にも影響してくると思いますので、この介護予防をしっかりと取り組みをしていただければなと思います。また、具体的にはいろいろとこちらも要望もさせていただこうかなと思います。また、今後の本会議と委員会も通じて、いろいろと質疑もさせていただきたいなと思いますので、平成27年度しっかりと取り組めるようお願いをしたいなと思います。

障害者の関係でございます。医療費の面もそうであるんですが、やっぱり就労の分も、やはり障害者の方が少しでも賃金がいただけるような場を提供するというんですか、そういうことが必要だと思いますので、しっかりと就労促進をこれからも取り組んでいただければなをお願いをしたいなと思います。

生活支援課のレセプト点検の件でありますけれども、しっかりとレセプトを点検していただいて、先ほど言っていた重複のこととか、適正な医療請求というんですか、そういう面で取り組んでいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、環境面でございます。エコアクション21の取得ということで、平成23年度が1件、平成24年度が1件、平成25年度が2件という形で言われておりました。件数的には1件、2件ということでもありますけれども、やはり環境面

にしっかりと摂津市もこういう事業をやっているんだということで、これからもその姿勢を見せていただければなと思いますので、お願いいたします。

次に、農業の件であります。一方では、この減反ということの中であるんですが、その一方で、米の消費をふやしていくということで、疑問に思うこともあるんですけれども、やはり日本の食生活の根幹というのはお米だと私も思っております。そういう意味では、これからもしっかりと米の消費が拡大していただけるように、いろんな場でPRというか、そういうのも含めて、取り組んでいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 葬儀会館の測量委託料についてご説明申し上げます。

市民課におきましては、葬儀行政全般につきまして、平成23年度から規格葬儀の導入、使用料徴収の施設管理公社への委託、また、火葬場・葬儀会館予約システムの導入などの改革に努めてきました。改善を進める中で、土地の境界が明確になっていないということが判明いたしました。今回、この土地の境界を明確にして、市の財産を適切に管理すべきだという考えに立ちまして、今回予算計上させていただきました。

○上村高義委員長 村上委員の質問が終わりました。

山崎委員。

○山崎雅数委員 では、私からも幾つかお聞きしたいと思います。補足的な部分もありますけど、よろしく願いいたします。

国の予算で1兆1,000億円が、福祉、社会保障給付を抑えるという予算が、

今国会で検討されています。国と地方を合わせたら自然増を抑えるという意味では、1兆6,000億円を削ることになります。これは医療、介護、年金、生活保護の基準の引き下げですとか、年金のスライドの給付ですとか、医療でいうと70歳以上の方、ことしは72歳になれる方も1割は自己負担が下がらないというようなことにもなっています。介護保険も給付費、診療報酬、介護報酬が下げられるというようなことにもなっているわけなんですけれども、こういう予算の中での摂津市の民生部門の予算ですから、こういう状態をいかに支えるかということをしかりと検討していただきたいと思っています。

国保と介護については、この後、特別会計もありますから譲りますけれども、一般会計でいうと、国保の保険料の軽減ですとか、介護保険料の軽減ですとかに、摂津市としては余りにも少ない繰り入れで責任が果たせていないのではないかと思います。

そういう意味で、今度、第5次行革をやられるということなんですけど、先ほどの予算概要でいうと、42ページの老人福祉費についても、46ページの障害福祉費についても、全てテーブルに上げていくということになっておりました。私は38ページの社会福祉費に、先ほども戦没者慰霊の問題なんかも出ましたのも、こういったものをメニューに上がってくるのかなと思いますし、生活文化費、58ページでいうと、施設運営についても縮小計画が上がってくるのかなと思っています。その辺の心配をどう払拭していくかという話になるかと思うんです。というのが、単独扶助比をまず見直すんだということを市長は言っておられますけれども、国・府の支援のあるもの

を、それこそ社会福祉協議会の活動であるとか、民生委員の活動であるとか、ソーシャルケースワーカーですとか、こういった部分で、これはもう基本的な自治体としてやらなくてはならないというのが、メニューに上がって切られるのか。これはそういうことではないと私は思うんですけども、この第5次行革に臨まれる社会福祉費、障害福祉費、老人福祉費、これをどんなふう確保するじゃないですけども、しかりとこれは譲れないよというのは当然あると思うんですけども、こういうものも、どう第5次行革の検討として上がっていくのか。これはしかりと民生常任委員会所管の理事者から使わせてもらわないと困るということ、きちん主張をしてもらいたいと思っています。これに臨むお考えをお聞かせいただきたいと思います。

あと、補足みたいになるのですが、予算概要の32ページでしたか、個人番号カード、マイナンバーの分ですけども、市民サービスコーナーとの閉鎖等も合わせて聞きますけれども、個人番号カードは先ほど言われて、夏ごろにマイナンバーが送られてきて、冬にカードの発行がある。けども、この個人番号カードそのものは、ナンバーはふられるけれども、発行は希望される方だけですよね。だから、個人番号カードを受け取らない方もたくさんいるのかな。こういった個人番号カードの発行については、どうなるかというのも、向こうからきちんとお知らせがあるのかなと思ってまして、その周知の仕方も聞いておきたいと思うんですけども、個人番号カードを発行されないと、コンビニ交付もできないということだと思えます。だから、カードがあったとしても、市民サービスコーナーなどでも住民票とか、印鑑証明とかの交付手

続については、これまでどおり市役所に行けば、別にナンバーはあるけれども、カードがなくても普通にできるというのは当たり前の話だと思うんですけども、そうすると、カードが交付されない方はサービスコーナーがなくなると、やはり市役所に来なくてはいけないということになるのではないかとあって、この辺の整合性、コンビニ交付ができれば、サービスコーナーは要らないという話はちょっとおかしいのではないかなと思って、この辺の考え方も教えていただきたいと思っています。

それから、生活保護の制度ですけれども、国の予算では今年、完成を見るというか、3年連続での保護費の基準が引き下げになります。今年の予算では住宅扶助の加算、それから冬季加算の削減が上がっておりますけれども、実際、今年的生活保護の生活の状況どうなるのかと。家賃扶助ですと、下げられたら家賃が上回るという形になる方もいると思うんですけども、転居指導なんかをするようになるのかお聞かせいただきたいと思っています。

それから、農林水産業費です。概要でいうと72ページ、さっき農業地域力創造推進事業についてお聞かせいただきました。資料もいただいております、今回拡充する事業については、農業者と農業者以外の市民が構成する組織、自治会などで、共同して行う農地のり面の草刈りですとか、水路の泥上げなどの基本的な保全活動にお金が交付されるということなんですけれども、先ほども減反政策で休耕田との関係というふうな話も出ましたけれども、摂津市で休耕田がどのくらいあって、管理とか、荒れ畑の対策になるのかなという気がするんですけども、これが、それこそ平成29年に終わ

れば、再開するような見込みがあるのかどうか。こういった支援になっていくのか。この支援が交付されて、これは使われるということでも出るんですけども、もし交付があるならば、使われた報告なんか求めないのか。要するに、もらい切りになっちゃうのかということもお聞かせいただきたいと思っています。

この9月30日付で摂津市の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想が変更されましたというホームページにも出ていますけれども、ここには農業の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成するとあります。農業者従事者1人当たり600万円程度の水準を実現する。農業構造の確立を目指すとあります。それと、認定の農業者もふやしていくんだということも書いてますけれども、摂津市の農業従事者の状況と計画の見通し、認定者がふえるのか。それから、農地の転用などの項目も、ここにはあるんですけども、農地の状況です。国では農地の再編、大規模化を進める規制緩和を、この間ずっとやられてきているわけですけれども、本市でさらに農地が減るような状態になってくるのかどうか。それから、認定農業者支援の仕組みを農協とつくり、農業者をふやすとなっておりますけれども、見込みというか、農協との連携なんかもどうなのか。それから、地域農業の経営基盤の強化に本当になるのかどうかお聞かせいただきたいと思っています。

それから、商工費ですけれども、頑張っしてほしいとは思いますが、創業支援についてです。去年から残してくれています。これは経済産業省のホームページ、中小企業庁が出している分なんですけれども、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を摂津市でも行いまし

たというのが出ていまして、ここでは創業支援事業者は、国の補助金を受けられるほか、一般社団法人、財団法人、NPO法人においては、融資の際の信用保証額の拡大、支援策を受けることができます。かつ、登録免許とかの税金の軽減措置も受けられますみたいなことが、ちゃんと書いてあるんです。こういった案内について、先ほど言われた2件の方なんかには説明はされるんでしょうけれども、こういった条件も受けられて、創業支援していますよという周知がきちんとできているのかどうか、そういう内容の説明ができているのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算書で120ページの訴訟の問題ですけれども、訴訟等委託料が出てますが、もう今週末に第2回目の公判が行われます。裁判は、それこそ法廷だけでやられておるわけではなくて、いろいろやりとりなんかもされるんだと思うんですけれども、表に出せるものも出せないものもいっぱいありますから、もし差し支えなければ、民生常任委員会に報告できるものがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、補正予算で、メーンは商品券ですよ。商品券が春に発行。春というか、夏前には発行されるということなんですけれども、効果のほうをお聞かせいただきたいと思います。市長は、それこそ法人税3億円減りますと言って、一生懸命危機感をあおってくれてますが、本当は消費税を上げなかったら、こんなことするを必要がないかと思うんですけれども、景気が大変やと、経済活性化せないかんということで、経済活性化すれば、それこそ法人税の税収もふえてしかるべしやとは思いますが、効果のほうをお聞かせいただきたいと思いま

す。

○上村高義委員長 答弁を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 まず、第5次行革の関係でございますけれども、先ほども増永委員のご質問にもございましたが、今のところ具体的にお答えできる状況ではございません。保健福祉部として第5次行革に臨む姿勢といたしましては、やはり市民の安心・安全が第一と考えております。

また、2025年問題を考えましたときに、健康寿命の延伸によって医療費、介護給付費が下がるということで、市民、市ともにウイン・ウインの関係でございますので、この問題については、重点的に取り組んでいきたいと考えております。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 マイナンバー制度とコンビニ交付の関係のお問いでございます。

先ほどもご答弁させていただきましたが、平成27年10月に住民票を有する全ての方にマイナンバーを記載した通知カードが送られます。それにはマイナンバーのほかにも名前、住所、生年月日、性別が記載されております。

また、その通知カードを送られてくる同一封筒の中に個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの申請手続きができる個人番号カード交付申請書が同封されておりまして、写真添付、署名または記名、押印の上、返信するだけで申請完了となるなど、申請しやすいものになっていると聞いております。

その申請に基づき、平成28年1月から無料でマイナンバーカードの交付を市役所で行うことになっております。そのマイナンバーカードは、マイナンバー、名前、住所、生年月日、性別が記載されておりまして、顔写真もついたICカー

ドになっております。本市では、そのマイナンバーカードを利用して、コンビニ交付を実施することになっております。

そこまでがわかっている範囲でございますが、マイナンバーカードがどれだけ交付されるのか、どれだけ利用率があるのかということについては、まだ明確になっておりませんが、国におかれましては、マイナンバーを大いに利用していきたいという方針でございます。マイナンバーカードも大いに配っていきたいということで、補助金等の予算措置もされております。

市民課におきましては、そのマイナンバーカードを利用して、コンビニ交付を行います。先ほども申し上げましたように、マイナンバーカードの交付の状況等を確認しながら、経過を追いながらサービスコーナーを廃止していきたいと考えております。

その中で、今のところどのような状況になるかがわかりませんが、午前中からと同じ答弁になりますけれども、高齢者に対する配慮でありましたり、コンビニでの対応について、今後検討していきたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 保護基準の引き下げにつきましては、3年かけて段階的に実施している中、本年4月が最後の引き下げとなっております。

なお、現在この引き下げにつきまして、生活保護基準引き下げ処分取消等請求事件の訴訟が出ておまして、この民生常任委員会終了後に報告させていただく予定をしております。

厚生労働省からは、まだ正式な通知は本市に届いておりませんが、7月から住宅扶助が、11月から冬季加算が改正さ

れる見込みとなっております。具体的な数字ですが、厚生労働省から示されている分につきましては、住宅扶助で単身世帯現行4万2,000円が3万9,000円に、次に複数世帯2名から6名まで現行5万5,000円ですが、これが細かくわかれます。2名の世帯が4万7,000円、3名から5名の世帯が5万1,000円、6名の世帯は現行と一緒の5万5,000円、7名以上につきましては、現行6万6,000円から6万1,000円の変更と聞き及んでいます。

なお、今回の改正につきましては、個別の事情に配慮するように厚生労働省から示されておまして、車椅子の使用の障害者等で、特に通常より広い居室を必要とする場合や、高齢者等で従前からの生活状況から見て、転居が困難と認められる場合、地域において住宅扶助上限額の範囲内では賃貸される実態がない場合などは、配慮するようになっております。

また、住居の安定に配慮した経過措置として、住宅扶助上限額が減額となる場合、最低限度の生活の維持に支障がないように、住宅扶助上限額の減額の適用を契約更新まで猶予することと、住宅扶助上限の範囲内の住宅への転居が必要な場合は、転居費用の支給、それに転居が困難なやむを得ない理由がある場合は、見直し前の額を適用するなどの措置が出ております。

次に、冬季加算でございますが、平成27年11月から実施予定でございますが、具体的な金額はまだ把握できていない状況でございます。

○上村高義委員長 林参事。

○林産業振興課参事 農業地域力創造推進事業のうちの農空間保全地域制度交付金は、先ほど委員がおっしゃいました農業経営基盤強化促進基本構想の第一歩で

あります。これにつきましては、認定農業者については、大阪版であれば摂津市は可能性はあるんですが、全国版の認定農業者では、農地面積の条件がなかなか大きい農地ですので、摂津市では可能性はないと思います。

ただ、グループで集積等を行われた場合は出てくると思っております。この基本構想の中にある年収600万円をしようとする、今のところ普通の飯米をつくっておられる状況では、全くその可能性は見込めません。ですから、野菜とか、花き類に変更しないと、そういう形にはほど遠い状況になっております。これは市街化調整区域が対象になっている構想ですので、市街化調整区域に以前アンケートをとりまして、人・農地プランで、従来担ってきたところの農地をほかの人に貸す準備があるかどうかというアンケートをとったところ、農機具が動いている間はするけれども、後継者がいないんで続けてできないとか、そういう形がありますので、徐々にそういう方の希望を聞いて、その生産法人とか、大企業が入ってくるんじゃないに、地域の方がグループをつくって、集積をしていただいて、農地をお貸しいただいて、広い農地で収益が上がるような計画を徐々に進めていきたいと考えております。

あと、もちろんJA北大阪にも呼びかけておりますし、農業委員、それから地域の農家の方、それから、もちろん先ほどの交付金にもありましたが、地域の自治会の方もひっくるめて、そういう労働力も集めてやっていきたいと考えております。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 山崎委員がご質問の2点について、お答えいたします。

まず、創業支援事業計画についてでご

ざいますが、これにつきましては、平成27年度予算の中で、創業塾でありますとか、相談の委託でありますとか、予算を計上してございまして、それに向けて、市のほうで国に対して、創業支援事業計画の認定の申請を行ってございました。これが2月27日付で国の認定がおりたという状況になっております。この創業される方が、具体的に、例えば登録免許税の減額でありますとか、融資の保証の枠の拡大でありますとか、そういう特典を受けるに当たっては、市が行います特定創業支援事業を受けていただいて、それを受けたという証明を持たれた方が、そういう特典を受けられるという仕組みになってございまして、内容につきましては、経営・財務・人材育成・販路開拓、この4項目について、来年度予算化しております相談事業でありますとか、塾でありますとか、そういう事業を通じて4項目を受けられた方が証明を受けられると、証明があれば特典を受けられると、そういう仕組みになってございまして、国のほうの、市の事業計画の認定は2月末に受けたんですけれども、実際、事業の実施が来年度、平成27年度からということで、早急に周知を図ってまいりたいということで予定しております。

それからもう1点、プレミアム付き商品券の効果ということでございまして、今回は国から消費喚起ということを主な目的として、交付金がおりてまいりまして、それを活用して商品券を発行させていただき予定しております。内容につきましては、1万円で1万2,000円分の買い物ができる商品券を購入できるということで、プレミアム率が20%ということで予定しております。ということになりますと、1冊当たり公費による2,000円の支援を行うことで、

それについてきます5倍に当たる1万円の消費が喚起されるということで、全体では1万5,000セットの販売、発行を予定しておりますので、公費によるプレミアム分は3,000万円ということですので、その5倍の1億5,000万円の新たな消費が喚起されるということで、これは国の単純な試算といえますか、そういうことなんでしょうけれども、本市では1億5,000万円の新たな消費が喚起されるというような計算になっております。

ただし、それがもともと買おうとしていた日常生活用品なのか、商品券があることによって生まれた新たな消費なのかというようなところは、きっちり検証するようにということで指示がありまして、今回交付されます交付金の事務費の中で、そういった検証、調査の費用も認められておりますので、実際にどれぐらいの消費が喚起されたのかということも、効果策定も行っていきたいと思いますし、あわせて、利用者だけではなくて、それを取り扱われた販売店、商店にとっての効果がどうだったのかということも検証してまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 環境政策課にかかわります訴訟等委託料に関連いたしまして、環境保全協定上の地位確認及び井戸掘削差止等請求事件、これはJR東海を被告として、今、訴訟をしているところでございますが、報告と申しますか、経過をお伝えさせていただきたいと思えます。

先ほど山崎委員からご報告ございましたように、2月13日に第1回の口頭弁論が終了いたしまして、次回、今週の2月13日に第2回の口頭弁論に入るところなんでしょうけれども、今、その内容につ

いて、準備を代理人と進めているところでございます。

内容としましては、次回、口頭弁論で予定されています証拠証紙の準備、あと被告の答弁書に対する反論の精査等をしているところでございます。

次回の口頭弁論につきましては、終了次第、至急に報告書を取りまとめの上、議会事務局と連携して、議員の皆様にはご報告させていただきたいと考えております。

○上村高義委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 では、2回目ということですが、保健福祉部、生活環境部もそうなんですけれども、第5次行革に対しては、ぜひ市民の暮らしを守るという立場を、ぜひ貫いてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

個人番号カードの交付は無料ということだったんですけど、これは写真を用意するにはお金が要るのかなと思うんですけども、それだけちょっと、もし答えてもらえたら。

それから、考え方としては、サービスコーナーはコンビニ交付ができるようになって、利用者が減ってもいなくなるわけではないということであるならば、しっかりと維持していくべきものだと思いますので、これはぜひ要望としておきます。

それから、農業のほうは、もろ刃の剣というか、いろいろ進める中で農地が減っては話にならないので、それこそ耕作地が休耕田であっても、何にしても減らさないような方策をぜひ進めていてもらいたいと思いますので、要望としておきます。

それと、創業支援は、これからまた周知もするということですので、よろしく願いいたします。

商品券については、なかなか商品券に

よって、法人税がふえるということは、なかなか言えないということだろうと思いますけれども、ぜひとも市民生活を守るというところでは、ご努力いただきたいと思います。

それから、訴訟のほうは、これからまた論点もいろいろ出てくるということなんですけれども、我々としても、これも市民の環境を守るという点で、しっかり進めていってもらいたいと思います。応援をしていきたいと思います。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 マイナンバーカードの写真が有料かということについてでございますが、写真が有料かどうかというのは、今のところ情報としては把握しておりません。

あと、いろんな申請の仕方があるということで、今、タブレットからの申請も可能ということで、タブレットがあれば写真はそのタブレットでとれるので、写真代は要らないのかなと考えます。

ただ、今のところどういう形になるかというのは、細かい部分がまだ具体的に見えてきておりませんので、それはわかり次第、またお知らせしていきたいと思いますのでお願いします。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 先ほどの答弁で、間違えておりました。

次回の口頭弁論でございますが、3月13日でございます。よろしくお願いいたします。

○上村高義委員長 山崎委員の質問が終わりました。

次、福住委員。

○福住礼子委員 それでは、よろしくお願いいたします。

私のほうは、当初予算の主要事業の中で、少しお聞きすることだけお願いした

と思います。

一つは、予算概要の66ページにあります環境教育学習事業の小学5年生を対象としたこども版環境家庭簿の取り組みについて、こういった内容なのかなということを教えていただきたいと思います。

昨年、平成26年度のときには、木津川流域の水辺のいきもの観察会の実施と、高学年、小学校の高学年を対象したこども版環境家庭簿の試行導入というところで、予算を組まれていたと思います。その中で今回の内容ということであれば、その辺の内容を教えていただきたいと思います。

もう一つは、まちごとフィットネスヘルシータウン事業、これは代表質問させていただいております。大体のことはお聞きしておりますが、今まで2コースと、オープニングのときには、参加者の制限が何かあったような記憶があります。次に来年の春ぐらいのオープンなのかなと思うんですけれども、その辺の人数制限といったことは、また組まれるのか。また、人数制限をどうしてもやらなきゃいけないのかというところを教えていただきたいと思います。

もう一つは、先ほどのプレミアム商品券の件でございますけれども、先ほど山崎委員の質問でわかりました。

ただ今回、往復はがきでの申し込みにしようかということをちょっとお聞きしましたので、その点の確認です。今までなかなか買いたくても買えないで、偏っているんじゃないとか、公平なのかなという購入の仕方について、利用してきた市民の皆さんの声もありましたので、今回そういう応募式ということであれば、もし余った場合、応募が少なくて1万5,000セットにいかなかった場合のこと。ただ、応募が1万5,000セットを超

えた場合、抽せんという話なのかと。その辺のこと、7月ぐらいをめどに実施をされるということですので、もう今から準備が必要かなと思いますので、その点をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 環境政策課にかかわりますこども版環境家計簿について、内容についてご説明させていただきます。

本年度、平成26年度におきましては、試行実施ということで、三宅柳田小学校のほうで、5年生を対象に実施させていただきました。5年生を対象にしていますのは、4年生で環境教育ということで、清掃工場の見学等をされていますので、それに引き続き5年生で、今度は家庭でこども版環境家計簿で環境について考えてもらおうということで、5年生を対象に実施させていただきます。

平成27年度につきましては、平成26年度に実施いたしました試行実施の結果を踏まえまして、家計簿の提出時期、あと内容についても、子どもたちから気温も書いてみたいとか、いろんな意見をいただいていますので、試行実施で使いましたこども版環境家計簿を精査させていただいて、市内の全10小学校の5年生を対象に実施をしてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 まちごとフィットネスヘルシータウン事業のオープニングイベントに参加者の人数制限を実施しているのは、やはり安全に歩いていただくためです。今、ウォーキング推進リーダーが前後について、市の職員もグループについてという形で実施しております。安全に歩いていただくというようなことを考えると、やはり人数制限をやらざるを

得ないのかなと思っているところですが、平成27年度におきましては、まちづくりのオープニングイベントとどうコラボするかというようなこともございますので、検討をしていこうとは思っております。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 セッピー商品券の販売方法について、お答えいたします。

委員からもお話ありましたように、従来、市役所であるとか、郵便局であるとか、公共施設であるとかというところで、先着順で販売しておりました。昨年は市役所をやめて郵便局の9か所と市内公共施設と、日曜日には商店街で販売いたしました。いずれも短時間で完売をしておるんですけども、やはりその時間に並べない、購入に行けないという方のお声もお聞きしておりますし、逆に、一人で何度もとか、何か所も回って複数というような話も耳にしております。場所によっては、すぐに売り切れてしまって手に入らなかったという声もありました。

それと、郵便局等の住宅街での販売でとか、あるいは危険な箇所もありましたので、警備上の問題もございました。そういうことで今回、ほかの自治体の例等も参考に、事前予約制ということで、数も多くなりますので考えております。往復はがきかということについては、日もないことなんですけれども、まだ決定しておりません。普通はがき、あるいはファクスとか、メールとか、いろんな方法はあると思います。日もないんですけれども、早急に検討をいたしまして、結論を出したいと思っております。

いずれにしても、事前予約制をとりまして、7月の中旬には引きかえできるようなスケジュールを考えておりますので、それに合わせてということで予定

をしております。

事前予約で余った場合どうするのかというお話なんですけれども、これについては、日を設定しまして余った分とか、引きかえに来られなかった分について、先着順で販売するという形を想定しております。

それから、1万5,000セット以上の申し込みがあった場合、これにつきましては、抽せんということで考えております。

○上村高義委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

環境教育学習につきましては、子どもたちが楽しく環境に関する学習ができたらいいなと思いますので、よろしく願います。

ただ、一つだけあるんですけれども、去年は温暖化対策の事業ということで、子どものヘルメットと乳幼児が二人乗れる自転車というのが、これも一つの環境かなと思ったりしているんですけれども、今回はそれがなくなっているの、政策が違うんだと言われたらそれまでなんですけれども、これだけもう1点、なぜなくなったかだけを教えていただきたいなと思います。大変、親御さんにとっても、好評だったということと、あと、自転車販売店にとっても大変好評だったので、補助がないということもあるんでしょうけれども、これについて、もう一回できなかったのかなということを教えていただきたいと思います。

あと、まちごとフィットネスにつきましては、3回目集大成でございますので、楽しく、また多くの人に参加できるような内容をご検討いただきたいと思います。

それと、商品券につきましても、今までどおり商店街が本当に元気になるような施策をお願いしたいと思います。代表

質問のときにも、少し提案をさせていただきました。小売店で使いやすい商品券と、あと、子どもの施策を踏まえたような何か商品券の考え方というの、これからも検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 平成26年度に実施いたしました幼児二人同乗用自転車等の購入補助金について、ご説明させていただきます。

今、副委員長ご指摘のとおり、次年度は予算計上してございませんが、本年度実施しまして、実際に103件のご家庭に補助金を出させていただきました。今、ご指摘のように、補助金とヘルメットと合わせてやっていくということで、平成26年度の子どもに対する市長の大きなテーマがありましたので、それに対して環境のほうで事業をしていくということで、本年度実施させていただきました。実施した後は、皆様にアンケート調査もさせていただきました。その中で、やはり環境としましては、例えば、電動付二輪車を購入されて、車の利用をやめられたとか、そういう温暖化対策にどれだけ資したかということでアンケートをとったところ、さほど実際には変化がなかったというような状況がございまして、これは次年度について、やはりCO2削減、地球温暖化対策として考えたときに、有効であるかどうか課内で検討をしたんですけれども、さほど有効じゃないという判断をいたしましたので、今年度は予算計上していない次第でございます。

○上村高義委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

温暖化には有効ではなかったかもしれませんが、商店街には有効だった

かもしれませんので、またぜひともご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

○上村高義委員長 福住委員の質問が終わりました。

以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時56分 休憩)

(午後4時57分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

本日の委員会は、この程度にとどめ散会します。

(午後4時57分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 上村高義

民生常任委員 市来賢太郎